熊本県渋滞対策パートナー登録制度登録パートナー一覧

最終更新日時:10/23 17:00

## 登録パートナー数:275 (うち、非公開希望の1事業者を除く274事業者を本リストにて公開)

企業·団体名(50音順)	所在地	業種	登録年度	渋滞対策パートナー宣言	取組み	交通渋滞解消に資する具体的な取組み	取組み	交通渋滞解消に資する具体的な取組み	取組み	交通渋滞解消に資する具体的な取組み	取組み	交通渋滞解消に資する具体的な取組み(4)
Japan Advanced Semiconductor Manufacturing語式会社		(日本經章企業分類)	令和7年度	1. 公共交通機関利用促進により、マイカー利用の削減に 寄与します。 2. 従業員専用シャトルバス運行により、マイカー利用の削 ッポーター	(1) ①	(1)  ・従業員に対して時差出勤の選択肢を就業規則や勤怠システルで明確に示し、制度の利用を促進する。 ・動急システルに動制的産業就、登録できる仕組みを導入し、利用者の利便性を高める。 ・時差出勤のメリットを従業員に周知するため、交通渋滞軽 減効果ヤワークライフバランス向上の事例を共有する。	②	・地域の公共交通機関運営会社と連携し、会社周辺への 運行便数を増加させる。(セニン) (ス里便運行等) ・鉄造り「スの利用に関する啓黙活動を社びて実施し、公 技交通のツリトを開封する。 ・主要な施設や住宅地を発着点とた自社運行シャトルパ スのルートを設定し、利用しずい環境を整備する。 ・自社運行シャル(ス利用者を建物す。 ・自社運行シャル(ス利用者を増やす。	②	・自転車についてもマイカーと同じ計算式でがソリン代を支給 する。 ・駐輪場をオフィスから一番近い場所に設置し、マイカーより 優遇し、自転車やバイク通勤者を増やす。 ・駐輪場にプクを設置するなど、従業員が自転車を利用し かすい環境整備を進める。	(4) (4)	・周辺企業や自治体等と連携し、「セミコン交通洗滞対策 協議会」を設置し、情報共有や共同施策を実施する。 - 周辺企業とのは同層発活動を追し、跨差出動や公共交 通利用の促進を地域全体で展開する。 - 地域交通の課題を共有し、自治体や交通機関と連携した 改善策を提案する。
KMバイオロジクス株式会社	熊本市北区	製造業	令和7年度	1. 菊池、合志の2事業所で時差出勤制度の活用を推進し、交通圏の分散に寄与します。 2. 従業員の在宅勤務制度の活用を推進し、交通圏の即制に寄与します。	1	・時差出勤制度の導入により、交通量の分散に寄与します。 ・従業員等の通勤経路のマネジメントを実施し、適切な通 動ルートの設定による適勤経路の分散の散組みを行います。	2	・在宅勤務制度を実施します。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
KUROKI MUSIC CLASS	熊本市東区	教育·学習支援業	令和7年度	1.混雑しにくい時間帯に限定したサービスメニューを新設し、 交通電の分散に寄与します。 2.オンラインツールを併用・強化活用し、交通量の抑制に寄 与します。	4	- 泥雑しにくい時間帯に限定したレッスンサービスメニューを 2025年9月に導入予定「オブビーク割レッスン(仮)」「す いすい割レッスン (仮)」	4	・既に導入済みである「オンラインレッスン」を強化してい、例 の「対応レッスン」とのハイブリッド型のサービスメニュー化 例 ②ヤマハ「SYNCROOM」を活用し、リモート同時演奏機会 を増やす				
NPO法人 熊本福祉会	熊本市西区	医療・福祉	令和7年度	1.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。 2.短距離通動の場合において、自転車や徒歩での移動を 推奨し、環境負荷の低減に寄与します。	2	・従業員等の通動において、公共交通機関の利用を推進している。	2	・従業員等の自転車または徒歩による移動を促す取組みを 行っている。(短距離運動の場合)				
NPO法人トナリビト	熊本市西区	医療・福祉	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。	1	-時差出動制度を導入(勤務A:9:30出動、勤務B: 10:00出動、勤務C:13:00出動の3形態)。						
NPO法人プリッジフォースマイル熊本事務局	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2. 従業員の積極的なテレアーク制度の活用を推進し、交通 裏の抑制に寄与します。 3. 従業員の印制に寄与します。 次適量の抑制に寄与します。	1	・時差出勤制度を2025年5月より導入済み。	2	・テレワーク制度を事務局設立当初より導入済み。	2	・公共交通機関での出動について、通動手当を支給中。		
NPO法人ポピンズくまもと	熊本市南区	医療·福祉	令和7年度	1. 従業員の積極的なフレックスタイム制度の活用を推進し、 交通圏の分散に寄与します。 2. 従業員の積極的なテレフーク制度の活用を推進し、交通 圏の抑制に寄与します。	1	・フレックスタイム制度を導入。 ・1日の労働時間を自由に調整できるため、渋滞緩和に繋 がる。	2	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、各所属毎に週間の目標値 を定め実施。				
NPO法人九州プロレス	熊本市東区	プービス様(他に分類されないため)	令和7年度	1,プロレスラーによる交通渋滞解消の啓発活動を、当法人 SNS等で発信し問題意識の向上に寄与します。 2,県内でプロレスまちおこレイント開催の折に、来場者に対 し、公共の交通機関の使用を呼びかけ交通量の抑制に寄 与します。	1	県内イベントの案内時に公共交通機関での来場を推奨。	2	選手、職員等の移動時には最小限の台数の車で乗り合わせて移動する。	4	当方人SNSを通じた渋滞解消の啓蒙活動。		
PINEBOOK合同会社	熊本市中央区	サービス種(他に分類をれないもの)	令和7年度	パインレンタカー(PINEBOOK合同会社)は、利便性の高 い片道利用サービスや個人間カーシェ アリングを通じて、脱マイカー文化を無本県民の皆様に広く推 災します。公共交通機関とも連携 し、より使利で快適な熊本の交通づくりを目指します。	1	レンカカーやカーシェアリングの片道利用サービスを拡大し、利用者が混雑時間帯や混雑路線を避けて移動できるよう使します。多核機能型コンパクトンティを補売する。	2	-個人間カーシェアリングやシェアサイクルの利用を推奨し、マイカー利用からな転送で進します。 ・公共文連機関係を使逐しままな。 ・公共文連機関係を使じます。 ・のまな、主要は、またのである。 ・のまた、またのである。	4	地元企業(コインパーキング管理会社及び不動産会社 等)や自治体と連携し、渋滞緩和と地域活性化を目的とし た啓発活動やキャンペーンを実施します。		

Pop Town Project	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.テレフーク制度の導入により、交通量の抑制に寄与する。 2.イベント開催時の公共交通機関使用促進により、交通量 の抑制に寄与する。	2	テレワーク制度の導入により、交通量の抑制に寄与する。	4	イベント開催時の公共交通機関使用促進により、交通量の 抑制に寄与する。			
RITAグループホールディングス株式会社	熊本市中央区	字術所文・専門・技術サービス業	令和7年度	1. 従業員の時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散 に寄与します。 2. 従業員の職住近接を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3. 公共交通機関・自転車の利用を推奨し、交通量の抑制 に寄与します。 4. シェアサイクルを活用し、交通量の抑制に寄与します。	1	時差出動制度を導入(8:00/8:30/9:00の3形態)	2	運動距離が2キロメートル以内に居住する社員に月額1万円の住宅手当を支給	2	公共交通機関(電車・バス)の利用だけでなく、自転車の 通動に対しても距離に応じた通動手当を支給	業務においてシェアサイクル「チャリチャリ」の使用を推奨し、利 用料について経費にて処理。
RITAマーケティングパートナーズ株式会社	熊本市中央区	サービス屋(他に分類的だいもの)	令和7年度	1. 従業員の時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散 に寄与します。 2. 従業員の職住近接を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3. 公共交通機関・自転車の利用を推奨し、交通量の抑制 に寄与します。 4.シェアサイクルを活用し、交通量の抑制に寄与します。	1	時差出動制度を導入(8:00/8:30/9:00の3形態)	2	運動距離が2キロメートル以内に居住する社員に月額1万円の住宅手当を支給	2	公共交通機関(電車・バス)の利用だけでなく、自転車の 通動に対しても距離に応じた通動手当を支給	業務においてシェアサイクル「チャリチャリ」の使用を推奨し、利 用料について経費にて処理。
SCSKニアショアシステムズ株式会社 熊本開発センター	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.通勤手段は、公共交通機関の利用を推奨し、交通量の 抑制に高与します。 2. 外出時は徒歩・公共交通機関の利用を推奨し、交通 裏の抑制に高サします。 3. テレフーが制度の活用を併用し、出動回数の削減により 交通量の抑制に高与します。 4. スーパーフレックス制度の活用を推進し、通勤時間帯の 分散により交通光滞の緩和に高与します。	2	・公共交通機関の利便性の高い場所にオフィスを設け、公 共交通機関の利用を推奨している。 ・社員の自告が辺で公共交通機関が乏い、地域において は、最寄り交通機関までの車両通勤と公共交通機関の併 用通動手段を推奨している。	2	・社用車を保有していない。 ・徒歩・交通機関を推奨し、車両利用を抑制している。 ・車両(レンカル・タジェ)利用時は、事前申請、承認 が必要な制度を設けており、車両利用を抑制している。 ・車両利用時によりませる。 ・車両利用時によりにする、機数を伝える相乗がや利用タミングの集約により、頻度を減らし交通量を抑制している。。	2	・PCやネット環境のテレクーク環境が整っている社員にテレ ワーク権限を付与し、活用できる環境を整えている。 リモートウーダ維手 当を支給し、環境整備を支援している。 ・Web会議を常用とし、リモートによるコミュニケーションが可能な環境を整えている。	・コアタイムを定めないスーパーフレックスタイム制度導入済 み。従業員の働き方に合わせた勤務時間を選択可能。 ・出張時の個行道帰を推奨している。 ・通勤時間帯をずらした出勤期間を組織全体で設けている。
White Cosmos	熊本市中央区	卸売業·小売業	令和7年度	1. 渋滞情報システムを活用した配達、また同じ方面への配達をよめることにおり、交通難の分散と抑制が寄与します 達をよめることにおり、交通難の分散と抑制が寄与します るご連結時間、記憶をたは、出勤時の直行お届け、押宅時 のお届け後の団際により、交通機の抑制に寄与します 3. ご来店いただいたお客様にく渋滞対策パートナー宣言> をご案内し、交通炎滞解消啓発の一助に寄与します	1	配達は、お客様に配達時間の幅を頂き、渋滞情報システム を活用して、可能な限り、渋滞(のおそれのある時間帯)を回 遊する	2	同じ方面への配達は、可能な限りまとめて行う			
アイシン九州株式会社	熊本市南区	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	- 時差出勤制度を導入済み。	2	・テレワーク制度を導入済み。	2	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給中。	
エア・ウォーター株式会社 熊本ガスセンター	合志市	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.出張者末場の際は、乗り合わせにて車両台数を最小限 といたします。	1	- 時差出動制度を2025年5月に導入済み。交代勤務者 7:30~18:30					
キャリア・サポート株式会社	菊池郡菊陽町	サービス栗(物に分類されないもの)	令和7年度	1.積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通量の分散 に寄与します。 2.積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制 に寄与します。	1	- 時差出勤 複数の出勤形態 (7:30,8:30,9:00,9:15,12:00 等) - 営業時の直行直帰	2	- テレワークの活用 - 自転車通勤の推奨	2	・業務において社用車の乗り合わせを推進	
キングラン株式会社 九州支社	熊本市東区	複合サービス事業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 層の分散に寄与します。 2. 従業員の積極的なテレフ・か制度の活用を推進し、交通 層の時期に寄り止ます。 3. WEB会議を積極的に行ない、移動を伴わない会議を推 進します。	1	・九州支社 複数動務パターンを導入 現場作業に従事している従業員に適応。(勤務A 始業8時30分 終業17時30分) (勤務B 始業7時00分) 終業16時00分) (勤務C 始業8時00分) 就業17時00分) ・時差出動制度 動務の出社時刻を前後1時間選択可能。	2	・テレワーク動務規定あり PCのリモート接続環境整備済。	2	・各事業所との会合、会議について、WEB会議を推進して います。	

くまもとケアポータル5Kday	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.テレワークを積極的に活用し、交通量の抑制に寄与します。 2.公共交通機関を積極的に利用し、交通量の抑制に寄与します。 4.周辺企業と連携し、自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通洗滞解消に向けて取組みを指達します。	2	・テレクークの活用について、月間の目標値を定め実施。	2	・ノーマイカーデーを導入し、習慣の目標値を定め実施。 ・業務上の移動について、Skmの範囲内での移動に関して は、シェアサイクルを利用。	4	・周辺企業3社と連携し、自動車利用からの転換などの啓発活動を共同で実施。	
くまもと阿蘇県民牧場株式会社	阿蘇郡南阿蘇村	農業・林業	令和7年度	1. 従業員の積極的なテレクーク制度の活用を推進し、交通 裏の抑制に寄与します。 2. 従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。 3. 自動車利用からの転換などの啓発活動に取組み、周辺 一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	2	リモートワーク制度導入により交通量の抑制に努めています。	2	オンラインミーティング導入により交通量の抑制に努めています。			
クリーンベア九州株式会社	熊本市東区	サービス様(他に分類をれないたの)	令和7年度	1.従業員の時差出動を推奨し、交通量の分散に寄与します。 2.現場の作業開始時間を調整できる場合は、交通量の多い時間帯を避け、交通量の多い時の寄与よす。 3.同一現場(地点)への移動については、社有車の乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。	1	・従業員の時差出勤を認める。 ・現場での作業開始時間を調整できる場合は、調整し交通 圏の多し時間帯を避けて移動する。	2	・同一現場(地点)への移動については可能な限り、社有車の乗合せを推奨する。			
グルービズ株式会社	熊本市中央区	サービス級(他に分類されないもの)	令和7年度	グルービズは、渋滞のない快適な社会づくりのため、社員通 動における公共交通機関利用率の向上に寄与いたします。	2	・公共交通機関を利用した出勤について、交通費を全額会社にて負担を行っている。 ・従業員には、公共交通機関の利用を推進している。	2	webマーケティング部門の社員は、状況に応じてリモートワークを行っている。	1	勤務時間が9:30~18:30であり、混雑時間帯を避けた 勤務体系となっている。	② 年間取得計画により有給休暇の取得を推進している。
ゲートウェイパートナーズ合同会社	熊本市東区	サービス種(他に分類されないもの)	令和7年度	1. 従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通 圏の抑制に寄与します。 2. 従業員の移動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。 3. 自動車利用からの転換などの啓発活動に取組み、周辺 一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	2	オンラインミーティング導入により交通量の抑制に努めています。	2	移動の際には公共交通機関を積極的に利用しています。			
さいばーとれいん	合志市	情報通信業	令和7年度	さいばーとれいんは、オンラインで人のつながりを実現する事業者として、 ①事業活動を通じて決滞の解消に両敵すること ①事業活動がよが3谷移動を最大限自転車・公共交通に移行すること ②地域における公共交通を中心としたまちづくりに賛同し、 支援すること を宣言いたします。	1	ビークタイム (朝7:00〜9:00、夕16:00〜19:00) に おける熊本都市間 (熊本市・合志市・大津町・嘉島町・御 船町) での車移動を実施しません	2	熊本都市圏において、荷物しくは同乗者を有しない単独で の自動車利用は行いません	2	オンライン会議を積極的に利用し、移動自体の抑制を図ります。	インターネットライプ配信事業を通し、移動を要さない会議、 会合、イベントの推進を図ります。
シンレキ工業株式会社 九州事業所	玉名郡南関町	建設業	令和7年度	1.交通量の分散に寄与します。 2.交通量の抑制に寄与します。	1	・熊本県内の渋滞路線・時間帯を把握して、渋滞路線を走行しない様 営業・配達のルートを組む。	2	・熊本県外の担当者は高速道路を率先して使用し、熊本県内の一般道を極力走行しない。			
スターティア株式会社 熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.リモートワークを積極的に活用し、交通量の抑制に貢献いたします。 2. オンラインミーティングの導入により交通量の抑制に貢献 いたします。 2. 公共交通機関を積極的に利用し、交通量の抑制に貢献 いたします。	2	リモートワーク制度導入により交通量の抑制に努めています。	2	オンラインミーティング導入により交通量の抑制に努めています。	2	従業員等の通動において、公共交通機関の利用を推進し ています。	
ソニーセミンングウラヤニュファクティリングを式会社 服券デラノロテーセンター	菊池郡菊陽町	製造業	令和7年度	1. 従業員の積極的なフレックスタイム勤務制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員の積極的な在宅勤務制度の活用を推進し、交通量の即制に高与します。 3. 従業員の山動における公共交通機関の利用を推進し、交通圏の即制に寄与します。 4. 周辺企業主規則、分散出動の推進や自動車利用から配換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通光滞解消に向けて取組みを推進します。	<b>①</b>	コアタイムなしフレックスタイム制度を導入し、柔軟な働き方を 促進するとともに、交通洗滞緩和へも寄与する	2	在宅勤務制度を導入し、社員個人の生産性・アウトブット 向上の実現を目的とするとともに、洗滞緩和へも寄与する	2	・公共交通機関での出動について、従業員の申請に基づき 会社が精査の上、全額を通動手当てとして支給。 ・周辺自治体を連携し、実証運行パスの積極的な利用促 進を社内で展開。	・セミコンテクリバーケ協議会会長、副会長企業3社、行政機関および隣接する大津和企業、行政と連携し、交通渋滞解消に向けた対策協議会を設置。
ソフトウェアビジョン株式会社	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交適量の即制に寄与します。 2.従業員の構動なテレクーク制度の活用を推進し、交 通量の抑制に寄与します。	2	-本社へ出勤する社員は、公共交通機関の利用を原則としている。 ている、 ・公共交通機関での出動について、必要経費(運賃)を 全額会社が負担(上限30,000円)	2	-テレワーク制度を導入。			

チャリチャリ株式会社	熊本市中央区	サービス機(他に分類されないもの)	令和7年度	1.従業員の積極的なテレクーク制度の活用を推進し、交通 園の即断に寄与します。 2.従業員の外勤時に積極的に自社のサービスの利用を推 進し、交通圏の判断に寄与します。 3.自動車利用からの転換などの啓発活動を行政などと共同 で取組み、周辺一帯での交通洗滞解消に向けて取組みを 推進します。	2	テレワーク制度の継続	2	外塾の際には、自社のサービスを積極的に利用し、交通渋滞の抑制に寄与	3	シェアサイクルのサービスエリアを拡大し、自家用率から公共 交通機関や自転率への転換を推進する	
テラダイン株式会社 熊本事業所	菊池郡大津町	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度(スーパーフレックス) の活用を推進し、交通車の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレクー制度(WFH)の活用を推進し、交通量の削極的なテレクー制度(WFH)の活用を推進し、交通量の削能に寄与します。 4.同辺企業及で可能と適野し、映差出動の推進や自動車利用からを拡放さどの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通洗滞解消に向けて取組みを推進します。	1	・時差出動制度(スーパーフレックス)を導入 (5:00~22:00の範囲がご調整可能)。 ・時差出動制度の適用について、業務の必要性に応じて社 員の自主的決定により変更可能。	2	・コロナの時から実施行っていたテレワーク制度(WFH)を継続導入。 ・デレフーク制度の活用について、業務の必要性及びグループの業務円滑性をマネージャーと社員間で調整可能。	2	・近隔への公共交通機関を拡充するための行政との情報共 有を行っている。	・大津町企業連及び大津町行政からの情報を共有し、時 差出動の取組みを推進している。 ・パイク、自転車利用者のための共同駐輪場を拡充して対 応している。
ハイコムウォーター株式会社	阿蘇郡南阿蘇村	製造業	令和7年度	複数の勤務体系を設け、混雑時間帯でのマイカー適動を回 選することで交通量の分散に寄与します。 グループ本社等版本市中心部の拠点にて会議参加等を行 う場合においては、可能な限りオンラインを用いた参加を行 い、交通量の抑制に寄与します。	1	生産現場においては、複数の勤務体系時間を設け、混雑 時間帯でのマイカー通動を避けている。	2	熊本市中心部に位置する拠点で開催される会議等においては、オンラインでの会議参加等を行い、交通量の抑制を行っている。			
ハイコムビジネスサポート株式会社	熊本市中央区	サービス種(他に分類されないため)	令和7年度	ハイコムビジネスサポートは、渋滞のない快適な社会ブ(りの ため、社員通動における公共交通機関利用率の向上に寄 与いたします。	1	・公共交通機関を利用した出動について、交通費を全額会 社にて無路を行っている。 ・従業員には、公共交通機関の利用を推進している。	2	webマーケティング部門の社員は、状況に応じてリモートワークを行っている。	2	動務時間が9:30~18:30であり、混雑時間帯を避けた動務体系となっている。	年間取得計画により有給休暇の取得を推進している。
ハイコムポスティング株式会社	熊本市南区	サービス業(他に分類されないもの)	令和7年度	業務中の配布員移動において、可能な範囲で徒歩や自転車の活用を推奨し、交通派負荷の軽減に貢献します。	2	自転車の利用を推進しており、2km以上10km未満で 2,000円と、自転車利用に対する交通関も支給を行ってい る。 また、駐輪場の確保も行っている。	2	各家庭にチラシなどのポスティングを行う配布員においては、8 割が自転車や徒歩にて移動を行っている。			
ハイコムモバイル株式会社	熊本市中央区	サービス順(他に分類されないもの)	令和7年度	ハイコムモバイルは、通勤時の渋滞緩和と環境負荷の低減 を目指し、公共交通機関の利用を奨励します。	2	本社で開催される会議においては出社を必須せず、オンラインを主体とした社内会議に取り組むことで、マイカー利用者を削減します。	2	・各拠点集合研修や会議のオンライン化を図っている。	2	ショップでは、距離に応じて通動手当を支給するが、徒歩や 自転車の場合でも支給を行っている。	
ハイコムライフクリエート株式会社	熊本市北区	医療·福祉	令和7年度	私たちは、従業員の通勤手段として自転車の利用を積極的 に推進し、渋滞のない社会の実現に寄与します。	2	従業員の通勤手段として、自転車通勤の推奨を行ってい る。	2	自家用車ではなく公共交通機関の利用を推進している。 公共交通機関にて通勤の社員には交通費を支給している。			
みらい株式会社 栃木サテライトオフィス(くまもとファロール)	熊本市中央区	サービス級(他に分類されないもの)	令和7年度	1.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通 量の抑制に寄与します。	2	テレワーク制度の導入済 ・自宅 ・サテライトオフィス					
旭タクシー株式会社	熊本市西区	連輸業·郵便業	令和7年度	1. 安定的な公共交通サービスを提供します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	3	タクシー葉として、公共交通サービスを提供。	1	1.従業員の積極的な時差出勤を実施中。交通量の分散 に寄与しています。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	2	徒步、自転車通動を推進。	
旭測量設計株式会社	熊本市東区	李術研究·専門・技術サービス集	令和7年度	1. 交通洗滞緩和に向けて従業員の通勤時、左折出社を 推進します。 2. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交 通難の分散に高与します。 3. 近常従業員の出勤における自転車、徒歩通勤を推進 します。 4. 夕方の交通洗滞緩和に向けて従業員の早期返社を推 進します。 5. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の即制に寄与します。	1	通動時の左折出社の推進	<b>①</b>	時差出勤活用(基本形8時30分出勤、時差出勤7時30 分出勤)	2	邁勤距離2.0km個內の近隣從業員へ自転車・徒歩通動 食推進	30分単位の時間休取得推進による交通量の分散
一般財団法人 熊本県建設技術センター	熊本市南区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。	1	・時差出勤制度をR5年8月に導入済み。(A勤務: 8:00出勤、B勤務:8:15出動、通常勤務:8:30出 勤)					

1		,		1							
一般財団法人熊本テルサ	熊本市中央区	宿泊業・飲食サービス業	令和7年度	1. 従業員の補植的な特差出勤を活用し交通量の分散に寄与します。 3 名にます。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	・変形労働時間制を活用し、業務内容に応じて、部門内で も時差出勤を積極的に取り入れる。	2	公共交通機関の利用を推進している。			
一般社団法人 くまもと21の会	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.当会の幹事会、総会等の会合については、朝の通勤時間帯を進けた時間に開催することと、交通圏の分散に寄ります。 2.会員に洗滞対策パートナー登録制度を周知するとともに、その登録を使すことを選じて交通洗滞解消に向けて取組みを推進します。	1	- 当会の幹事会や総会等の各種会合については、朝の通動時間帯を選択た時間帯に開催(原則としてタ方以降に開始)することとしている。	4	・当会の会員に対し、洗滞対策パートナー登録制度の周知 を図るとともに、登録を構植的に促進している。			
一般社団法人 熊本県介護福祉士会	熊本市中央区	医療·福祉	令和7年度	① 野差出動制度の導入により、交通量の分散に寄与します ②セルフー分類度の導入により、交通量の抑制に寄与します ③圧エトによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄 与します	1	出勤時間を柔軟に登録できる仕組みを導入。業務の必要性に応じて従業員の自主的決定により変更可能。	2	従業員テレクークが可能になるパソコン等を支給。	2	リモートによる会議や打ち合わせを積極的に推奨	
一般社団法人 熊本県法人会連合会	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.職員の出勤時及び棄務上の外出時における公共交通機関の利用を推進し、交通職の即利に寄与上ます。 2.果下法人会連携した交通等消解に取り組むた した。相互の情報共有等により取組の充実に努めます。 3.公共交通機関の利用推進は、単に交通渋滞の解消に 止まらす。企業基盤図の変定化と財政の健全化につながること を呼び掛けます。	2	・公共交通機関での通勤者に対しては、職員の手出しが生 じないよう。通勤手当を支給している。 楽寮形よける市地の移動に関しては、徒歩又は公共交 通機関の利用を原則としている。	4	・熊本県下の各法人会と連携して渋滞解消策に取り組むと ともに、健康経営委員会等を適じて情報交換等を行い、取 組の充実に努める。	4	・公共交通機関の利用促進は、交通事故リスの軽減に繋がり、引いては、企業経営の安定化に資することを呼び掛ける。 ・また、公共交通機関においては、財務状況の悪化により公 的資金から補助を受けている現状であり、公共交通機関の 財務状況が発表すれば、財政の健全化にも繋がる意義が あることを呼び掛ける。	
一般社団法人九州環境地域づくり	熊本市中央区	サービス機(他に分類を打ないもの)	令和7年度	1.必要に応じ従業員の積極的な時差出動制度の活用を 推進し、交通量の分散に寄与します。 2.位業員の時間が5テレア・分制度の活用を推進し、交通 層の抑制に寄与します。 3.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。 4.同辺立業と連携し、時差出動の推進や自動車利用から の栽換などの形式動を共同で取組か、周辺一帯での交 通光滞解消に向けて取組みを推進します。	1	- 業務時間を10:00~18:00に設定し、一般的な交通渋滞の時間帯を避けた通勤時間を設定し、交通量の分散に努めている。	2	・テレワーク制度を弾力的に導入。 ・適宜テレワークを活用し、弾力的な業務を運営。	2	・公共交通機関での出動について、バス利用を前提とした通動手当てを支給。	
一般社団法人熊本イノベーションベース	熊本市中央区	サーロ業(多く分類されないもの)	令和7年度	1.会員や会員の企業に、出勤時及び業務上の外出時における公共交通機関の利用を呼びかけ、日々の交通機の対 がに努めます。 2.会員や会員の企業に、リモードワークの推進の呼びかけを し、団体の会議等もリモートでの実施をし、交通党滞の緩和 に寄与します。 3.会員や会員の企業に、渋滞対策パートナー登録制度の 周知をし、交通渋滞解消に向けての取り組みを推進します。	2	例会の出席には、公共の交通機関を利用頂く様 呼びかける	2	MTGはリモートで開催			
一般社団法人熊本県物産振興協会	熊本市中央区	公務(物工分類をれるものを除く)	令和7年度	1.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通圏の即制に寄与します。 2.通動ビーク時間帯以外の出退動時間を継続し、引き続 き交通量の分散に寄与します。	2	-従業員等の通動において、公共交通機関の利用を推進している。 従業員全員が公共交通機関で通動。	2	・従業員等の業務利用において、公共交通機関の利用を 推進している。 暴本的に熊本市内の出張はICカードでパス・市電を利 用。(公共交通機関の利用が難しい郊外への出張時のみ 自家用車を利用)			
一般社団法人熊本県貿易協会	熊本市中央区	公務(他に分類されるものを除く)	令和7年度	マイカーは使わず公共交通機関を使う。	2	公共交通機関での通動(JR、市電、バス) 自転車の利用					
一般社団法人熊本県木材協会連合会	熊本市中央区	農業·林業	令和7年度	従業員の出現時や会議等出席時、朝夕の交通量ビーク時間帯をすらす及び公共交通機関の利用を推進し、交通圏の抑制に寄与します。	2	- 自宅から直接出張先に向かう。 - 事務所から出発及び帰社時間帯を考慮する。 - 可能な限り乗り合わせにて向かう。 - 会場により、市電等公共交通機関を積極的に利用する。					

一般社団法人日本自動車連盟熊本支部	熊本市東区	サービス欄(他に分類されないもの)	令和7年度	1、従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2、路上での車両トラブルに迅速に対応できる体制を整える ため、勤務時間帯の調整に取り組むことを推進いたします。	てい (重 りの)	ドサービスの動務体制において、時差出動制度を導入し はす。 動務時間は7:00~17:00の範囲で、出社時間を10通 形態に分けて運用しています) 気は営業職員の値行直帰を増やす取組を実施する。	4	交通量が多い時間帯における路上での車両トラブルは渋滞 を引き起こすため、迅速に車両を路上から移動させる体制を 整えるべく、動務時間帯の調整に取り組んでいる。			
株式会社 GALTS Pharma	熊本市中央区	製造業	令和7年度	積極的なテレブーケ制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。     公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	② リモ- いま	ート会議の積極的な活用により交通輩の抑制に努めて す。					
株式会社 TKUヒューマン	熊本市北区	サービス屋(他に分類されないもの)	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.同一地点への移動については、社用車の乗り合わせを推 奨し、交通量の時間に寄与します。 3.従業員の各現場への直行直帰を可能とし、交通量の抑制に寄 ります。 4.リモードによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄 与します。	① ·時: 個人	接出動制度を導入(基本9:00~18:00動務) 動務A: 午前9:00出動、千後17:30退動 務務 : 午前9:00出動、千後17:30退動 務日:年前9:30出動、千後18:00退動 差出動制度の運用については、業務遂行を考慮して各 人毎に勤務開始時間を定め実施。(各部署で偏りがな う調整する。)	2	・業務中の同一地点への移動については可能な限り、社用車の乗り合わせを推奨。	2	・従業員の各現場への直行直帰を可能とする。 ②	・リモートによる会議や打ち合わせを積極的に推奨。
株式会社 コスギ不動産ホールディングス	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量 の分散に寄与します。	① 10:	差出勤制度を導入(勤務A:8:00出勤、勤務B: :00出勤の2形態(基本形:9:00出勤))。 差出勤制度の活用について、各所属毎に週間の目標 定改実施。					
株式会社 ヒライ・コンサルタント	熊本市東区	建設業	令和7年度	1. 従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2. 従業員の積極的なデンクーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3. 業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行 先におして乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄 与します。	アタ· (重数 3) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	差出動制度を導入(基本8:30~17:30動務)(コ が4510:30~15:00) 動務 1. 午前7:30出動、勤務 B. 午前8:00出動、 第 C. 午前8:30出動、勤務 D. 午前9:00出動、動 : 午前9:30出動の5形態) 送出動制度の部間については、業務遂行を考慮して各 人等に1週間単位の勤務開始時間を定め実施。(但し 更かる場は随時対応、各部署で偏りがないよう調整す )	2	・テレクーク制度(自宅、出張先等)を導入。 ・制度を活用し、社員の働き方に柔軟に対応している。	3	・業務中およびイベント等への参加時は行先に応じて、計画 的に乗り合わせすることで、交通量を抑制する。 ③	・通勤時乗り合わせができる社員は極力同乗を促す。
株式会社 マース	上益城郡益城町	卸売業・小売業	令和7年度	1.テレフーク制度の活用により、交通量の抑制に寄与する。 2.リモートによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄 与します。 3.業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行 先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄 与します。	① ·業(cs	接務内容に応じて、テレクーク制度の活用を推奨し、通勤 る交通負荷の軽減を図ります。	2	オンライン会議・テレクークで対応可能な業務については利用 の推進を行い、交通圏の削減を行う。	2	同一拠点への移動において、可能な限り車両への乗り合わせをすることで、使用する車両台数を削減し交通量の抑制 に貢献します。	
株式会社 愛歯 本社	菊池郡菊陽町	医療・福祉	令和7年度	1.従業員の出勤時における交通量の分散及び交通量の抑制に寄与します。	① 出勤分散	助時の利用道路における迂回道路活用による交通量の 故を実施	1	出動時間の時差出勤励行による交通量の分散を実施	2	同じ通勤経路の通勤者同士の相乗り出動による交通量の 抑制を実施	
株式会社 共栄コア	熊本市中央区	李術研究・専門・技術サービス集	令和7年度	1.従業員の隔極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 層の分散に寄与します。 之、従業員の開始のおレフ・ク制度の活用を推進し、交通 層の即制に寄与します。	① ・時	差出動制度を導入済み。従業員等の時差出動制度を 入 (10時~19時)	2	・テレクークの活用 営業全員にモバイルバソコンを所持させ ることで、出先及び自宅での事務処理が可能とする。	2	・週2回のテレワーク制を導入	
株式会社 九州みらい研究所	熊本市東区	サービス線(他に分類されないもの)	令和7年度	1. 従業員の隔極的な時差出動制度の活用を推進し、交通量の分散に高与します。 適量の分散に高与します。 2. 時差出動の推進や自動車利用からの転換などの啓発 活動を取組み、交通光滞解消に向けて取組みを推進します。	1 9:0	差出動制度を導入(動務A:8:30出動、動務B:  30出動、動務出動の2形態(基本形:8:30出  )。	2	・自転車の利用、徒歩を推奨している。			
株式会社 九州教育研修センター	熊本市中央区	教育·学習支援業	令和7年度	1 当社は、通勤ビーク時間帯の混雑を避けるため、時差出動を積極的に推進します。 2 公共交通の提供・利用促進に資する取組み	<ol> <li>めま</li> </ol>	差出動を推進し、通動ビーク時間の混雑を避けるよう努 す。 努A:10:00出動、動務B:13:00出動	2	従業員駐車場に駐輪場の増設を行うなど 自動車利用を 抑制。			

株式会社 熊本シティエフエム	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.従業員のデレアー7制度の活用を推進し、交通量の抑制	1	- 時差出動制度を導入 (動務A:8:00出動、動務B:9:00出動、動務C:9:30出動等)	2	・テレワーク制度を導入			
				に寄与します。  1. ビーク時を避けた時差出動により、交通量の分散に取り							
株式会社 熊本銀行	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	組みます	1.2	・ビーク時を避けた時差出動を行い、交通量の分散に取組む む ・リモート動務を行い、交通量の抑制に取組む	4	・シェアサイクル駐輪ボートを当行拠点に設置し、地域に対して交通渋滞対策を促す			
株式会社 熊本計算センター	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	私たちは、持続可能で快適な都市交通の実現を目指し、 渋滞対策のパートナーとして以下の通り宣言いたします。 1.地域・行政・企業との連携を強化し、渋滞緩和に向けた 包括的なアカーテを推進します。 2.最新のICT技術を活用し、柔軟な働き方による渋滞緩和 に寄与します。	1	・時差出動制度を導入(勤務A:7:00出動、勤務B: 7:30出動、勤務C:8:00出動、勤務D:9:00出動、動 務E:9:30、勤務F:10:00出動出動の6形態)※基本 形:8:30出動 -各自スケジュールにより申請し実施	2	・デレワーク制度を導入 ・モノイル端末、通信機器を支給しテレワークを促進 ・ニュニュケーションル・導入により円滑な作業を支援 ・在宅勤務手当の支給によりテレワークを促進	2	・従業員等の通勤において、自転車の利用を推進 ・駐輪編の確保など、自転車の利用を進に繋がる施設面で の取組みを実施	
株式会社 熊本日日新聞社	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1. 部署毎なら1/に担当業務毎に異なる始業時間を設定 し、交通量の分散に寄与する。 2. 裁壓労働制、フルツスタイム制を活用するとともに、用 弱たへの設定前時や在主動教を主教に認めることで、交通 瘤の分散に寄与する。 3. 自社の業権特性を活か、交通渋滞解消につながる取 り組みを発信するなど、紙面を適じた啓発活動を行い、県民 の意識向上に寄与する。	1	総務部門は9時、営業部門は9時30分など、始業時間に 時差を設けている。また編集部門や印刷師門については、午 後や夜の出社など店当業務・シフトに合わせた時間帯での 出社としている。この時差出動を継続し、分散を図る。	1,2	編集部門では裁量労働制を導入しているほか、フレックス制 を導入している部門もある。制度を活用するたとおに、取材 先や営業先への直行・直得なども駆使することで、分散を図 また、在宅勤務やデレワークも柔軟に認めることで抑制に つなげる。	4	あらゆる情報を、県民に広く、早く伝えることを社業としてい る。道路整備の最新情報、洗滞対策への具体的に取り組 か例などを取材し、発信するとともに、県民・誘着の目線から の問題提起なども行い、洗滞解消ついて考える帳会を送出 する。	
株式会社 熊本放送	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1. 従業員の情極的な特差出勤制度の活用を推進し、交通 棚の分散に寄与します。 2. 従業員の情報的なデリンク制度の活用を推進し、交通 棚の印制に寄り上す。 3. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通職の即制に寄与します。	1	・時差出動制度を導入し活用を推進している。局や部によってシア制 (例: 勤務4: 7:00出動、勤務6: 8:00出 動、勤務7: 9:00出動、勤務7: 10:00出動、勤務8: 11:00出動、助務8: 11:00出動、助務8: 11:00出動の5形態(基本形: 9:00出動))を取り入れ、時差出動に努めている。一連動と一つ時間下の集中を回避し、従業員の業務内容に応じて、柔軟に勤務時間帯を調整している。	2	・テレワーク制度を導入。 従業員の働き方に合わせてテレワークを活用している。	3	・従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、また自転車利用者のため駐輪場の設置している。	
株式会社 建吉組	熊本市中央区	建設業	令和7年度	1.時差出勤制度を新たに導入し、交通層の抑制に寄与します。 と実際上、同一目的地への移動は乗り合わせを推奨し、交通順の抑制に寄与します。 ぶ本社だけてなび近隣や地域への方も交通産抑制の対応と してChari Chariボートの設置を行います。 4.社内会議のオンライン化をより推進し、交通量の抑制に寄 与します。	1	夏季の熱中症対策の一環として時差出動の導入を開始 (2025年7月より開始) 標準時間:8:00〜17:00 時差出動①6:00〜15:00 時差出動②7:00〜16:00	2	業務中の移動については乗り合わせを推奨し、同一目的地 への移動を行う機数の従業員は、可能な限中車両への乗り 合わせを行い、使用する車両台級削減し、交通量を抑制 するとともに、二酸化炭素排出量抑制にも貢献します。	4	本社敷地内にシェアサイクル「Chari Chari」のボートを設置 し、従業員だけなく、テナントや近隣の方も利用できる環境を提供し、交通量の抑制及び二酸化炭素排出量抑制に 負責能します。	オンライン会議の積極的な活用を行い、移動の回数を減ら すことで、交通機の抑制及び二酸化炭素排出機抑制にも 質散します。
株式会社 十八測量設計	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス薬	令和7年度	・本社近隣に居住の従業員へ対し、自転車・徒歩での通動 を推奨し、交通機の印制に寄与します。 ・取引だんのオンライン会議・テレアーク制度の活用を推進 し、交通機の印刷に寄与します。 ・インターネットじキング・e-Tax・eLTaxの活用を徹底し、 交通機の印刷に寄与します。 ・収場への移動は高齢な限り乗り合わせを行い、交通機の 抑制に寄与します。	2	本社近隣に居住の従業員に対し、自転車・徒歩での通勤 を推奨し、マイカー通動者の削減を行う。	2	オンライン会議・テレクークで対応可能な業務については利用 の推進を行い、交通量の削減を行う。	2	インターネットパンキング・e-Tax・eLTaxの活用を徹底し、金融機関・投務者窓口への訪問を無くすことで、交通量の削減を行う。	② 現場への移動は可能な限り社用車での乗り合わせを行い、 交通量の削減を行う。
株式会社 水野建設コンサルタント	熊本市東区	建設業	令和7年度	「交通量の分散し、高する歌の組み 従業員の積極的な特差出動制度の活用を推進し、交 適量の分散に寄与します。	1)	- 時差出動制度を導入(基本午前8:30出動) (動務A:午前7:30出動、動務B:午前8:00出動、 動務C:午前9:00出動、動務D:午前9:30出動の4 形態) - 時差出動制度の運用については、業務遂行を考慮して各 部署毎に17月単位の目標値を定め実施。(但し変更がある場は随時対応)					
株式会社 杉本建設	熊本市南区	建設業	令和7年度	1. 従業員の現場移動の際、乗り合わせを推奨し、交通圏の即制に寄与します。 2. 個人移動が変異員は直行遺標を取り入れ、時間帯を 分散とせて適決滞解消に向けての取り組みを推進 します。 3. 通動場所が近い従業員は徒歩、自転車通動を推奨し、 交通電域少に寄与します。 4. 電子アルを導入し自動車での移動を最小限にし、交通 量の即制に寄与します。	(2)	遠方の現場への通動の際は、同じ現場へ通動する従業員 が会社に集合し乗り合わせて交通電の抑制を実施。	1	個人移動の従業員は各現場への適勤時間帯を分散させ、 個行直標を実施。現場ごとの日々の施工内容による為。 時間の設定は行っておりませんが、声が地定期的に行い波 滞時間帯は避ける対策を個々にて実施。	2	通動距離5㎞未満の従業員に対し、自動車以外での通動 着を増やすべ従業員への声かりを実施。 エコ通動配慮計画を提出し、年に一度の実施報告等の取り 組みを行っている。	電子アプリ導入することで社内書類を電子での提出に移行 し、今後は会議等の打合せもZOOM等を活用レリモート 会議への移行予定。

株式会社 赤組	熊本市南区	建設業	令和7年度	時差出動を推進して交通量を分散し、渋滞緩和に取り組む	1)	時差出勤制度を導入し従業員の出勤時間を分けて集中させないようにしている	2	自宅が会社から比較的近い従業員の自転車通勤を推奨している。	2	出勤時ではないが、現場に行く際は一度会社に集まり、乗り 合わせて現場へ行き、乗っていく車の台数を極力減らすよう にしている。	
株式会社 地方総研	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1. 従業員の詩差出勤を推奨し、交通量の分散に寄与します。 2. 従業員のテレワークを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3. 従業員の出動における公共交通機関な5以に自転車の利用を推進し、交通電の抑制に寄与します。	1	- 時差出動を認めている。 - 時差出動の利用について、社内にて積極的に周知。	2	-テレワーク制度(自宅、出張先等)を導入。 -テレクーク制度の利用について、社内にて積極的に周知。	2	・公共交通機関での出動について、通動手当を支給。 ・自宅市かの通動距離に応じて、自転車を利用する場合に ついても通動手当を支給。 ・自家用車運動の場合、駐車場代は自己負担となり、コストの観点から公共交通機関、自転車運動の優位性あり。	
株式会社 中内土木	宇城市	建設業	令和7年度	②: 従業員の出動における公共交通機関の利用を推進 し、交通側の抑制に寄与します。 ④: 近隣現場及び現場内の移動に際して、電動キックボートを使用する。	2	公共交通機関での出動により、エコ通動を促進し、SDGs活動に取り組む。	4	近隣現場及び現場内の移動に際しては、電動キックボードを使用し、Co2排出を抑え、SDG s 活動に取り組む。			
株式会社 電通九州 熊本支社	熊本市西区	サービス種(物に分類されないもの)	令和7年度	1. 従業員が渋滞ビーの時間帯を避けて出勤できるようにし、 通動時間の分散を図ります。 2. テレフーク動物を積極的に推進し、出社頻度を抑えること で交通量の削減に努めます。 3.公共交通機関の利用を駆励し、自家用車通勤を抑制す ることで交通量の削減を目指します。	1	- フレックスタイム勤務の導入 フレックスタイム勤務制度を活用し、社員が混雑時間帯を避けて出遊動できるようにする。	2	- テレフーク制度の導入 テレフーク制務を指進し、出社頻度を低減することで交通混 雑の抑制に寄与する。	2	・公共交通機関または徒歩による通勤の促進 社員の公共交通機関や徒歩での通勤を推奨し、交通混雑 の即制に寄与する。	
株式会社 徳永	熊本市北区	宿泊業・飲食サービス業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2. 従業員の対象における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	- 時差出勤制度を導入 動務A : 9:00出勤、勤務B : 9:30出勤、勤務C : 10:00出勤、勤務D : 10:30出勤の4形態(基本形: 9:30出勤)。	2	・徒歩、自転車、公共交通機関での出勤を促している			
株式会社 南星機械	菊池市	製造業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 最の分散に寄与します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、 交通量の抑制に高与します。 3. 近隣従業員の自転車通勤を促進し、交通量の抑制に寄 与します。	1	- 時差出動制度を導入 (勤務A:7:30出動、勤務B:8:00出動、勤務C: 8:30出動の記録 (申請することで勤務D:9:00出動も可能)	2	・公共交通機関での出動について、通動手当を支給。	2	<ul><li>自転車利用者のため駐輪場の設置。</li></ul>	
株式会社 日立製作所 九州支社 九州中央支店	熊本市西区	製造業	令和7年度	1. 従業員の精極的なフレックスタイムの活用を推進し、交通 最の分散に高与します。 2. 従業員の精整的なアレクーク制度の活用を推進し、交通 無の印制に含うします。 3. 従業員の出勤か出張における公共交通機関の利用を推 進し、交通量の即制に寄与します。 4. ITを活用した交通洗滞シェュレーションのサービス化検 封	1	・フレックスタイム制度導入済み。従業員の働き方に合わせた 動務時間を選択可能。 ・朝夕の運動ラッシュ時間帯を選けて出勤 ・出張先への直行直帰推奨	2	・テレワーク制度導入済み。 ・従業員の働き方に合わせてテレワークを活用	2	・出動における交通手段は、徒歩もしくは公共交通機関の み起う ・出張時についても公共交通機関を推奨	・自社で持つ交通渋滞シミュレーションサービスの活用方法 検討
株式会社C-HASプラス	熊本市中央区	製造業	令和7年度	1. 従業員の情極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 最分散に寄与します。 2. 従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の即制に寄与します。	2	・公共交通機関での出動について、通動手当を支給中。	4	・自転車利用者のための共同駐輪場を確保している。			
株式会社KASSE JAPAN	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1.テレワークの推進 テレワークの推進 テレワーク制度を積極的に活用し、通勤による交通負荷の 軽減に努めます。 2. 公共交通機関の利用促進 従業員の通勤において、公共交通機関の積極的な利用を 推奨し、交通量の抑制にあらします。 3.自転車・建立動の推奨 短距離通動の場合には、自転車や徒歩での移動を推進 し、環境負荷の低減に寄与します。	2	【テレワーク】 ・業務が容に応じて、テレワーク制度の活用を推奨し、通動 によな交通不可の軽減を図っています。 ・オンライン会議の積極活用により、移動を伴う業務を削減。	2	【公共交通機関の利用】 - 「公共交通利用促進チー」の設定 毎月第4金雑日、従業員の通勤及び移動について公共交 適の利用を促進しています。 - 実費背高が乗とした場合は運動手当として支給 - 「従業員延」利用により、自社「欠については無料で利用 ※同居家族に限り家族社証を発行し同様の内容で利用可能	2	【自転車の利用促進】 - 従業員の通動における自転車の利用を推奨し、通勤時の 交通量削減に貢献します。 - 自転車の利用を促進するための、駐輪場の確保など、自 転車の利用促進に繋がる施設面での取組みを行っている。	【徒歩】 ② ・可能な範囲で徒歩による通勤・移動を促し、短距離移動 における交通負荷を抑制します。
株式会社KDS熊本ドライビングスクール	熊本市北区	教育·学習支援業	令和7年度	1. 従業員の情極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 最の分散に高与します。 2.オンテイン会議の利用や従業員の徒歩による移動を促す 取組により、交通量の抑制に高与します。	1	- 時差出數制度を導入 (勤務A:8:30出勤,勤務B:9:30出勤,勤務B:11:30出勤 (到4形態 (基本形:8:30出勤又は9:30出勤))。	2	オンライン会議を積極的に利用し移動自体の抑制を図ります。	2	長期休暇期間に社内ウオーキング大会を開催し、従業員の 徒歩による移動の促進に取り組みます。	

			1								1
株式会社KIS	熊本市南区	情報通信業	令和7年度	1.フレックス制度導入・活用により、交通量の分散に高与します。 2. 毎週月曜日(週の第一営業日)に実施していた集合型の朝礼を廃止し、交通量の抑制に高与します。	2	2024年度まで毎週月曜日(週の第一営業日)に実施していた集合型の朝礼を廃止し、月曜日のフレックスの活用状況を目標として設定する。					
株式会社KSエナジー	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の構植的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 第の分散に寄与します。 2.従業員の解析のおレフ・ク制度の活用を推進し、交通 顧の抑制に寄与します。	1	・時差出動制度を導入(就業時間数は所定の就業時間 数之同一とし、また、始業は午前6時以降、終業は午後9時 以前にする、(基本形:8:30出動))。 ・時差出動制度の活用について全社会議で周知、各人の 業務予定に応じた取得を推奨。	2	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度を消入。 ・テレワーク制度の活用について全社会議で周知、各人の業 務予定に応じた取得を推奨。			
株式会社MR不動産	熊本市中央区	不動產業·物品賃貸業	令和7年度	1. フレックス制度の導入により、時差出勤を推進し、交通輩 の分散と寄与します。 2. 可能な限りテレワークを活用し、交通量の抑制に寄与しま す。	1)	- フレックス制度を導入。 (勤務時間例) 7:00~16:00、8:00~17:00、9:00~18:00、 10:00~19:00など。 - 時差出動制度の活用について、各所属毎に月間の目標 値を定め実施。	2	-テレワーク制度を推進。 -テレワーク制度を活用について、各所属毎に月間の目標値 を定め実施。			
株式会社NEXUS	熊本市南区	情報通信業	令和7年度	1. 従業員の通動において、公共交通機関の利用を推進 し、交通量の抑制に寄与します。 2. 従業員の通勤において、自転車の利用や徒歩を推進 し、交通量の抑制に寄与します。 3. テレワーク制度を活用することで、交通量の抑制に寄与 します。	2	・テレワーク規程を設けており、実施者には在宅勤務手当を 支給している。	2	・公共交通機関を利用しての運動の場合は、必要経費(定期代)を含むが負担している。※月額上限:25,000円・業別によび多数の際は、公共支通機関の利用を原則としており、旅費の実費を支給している。			
株式会社RKKメディアプランニング	熊本市中央区	サービス欄(物に分類をれないもの)	令和7年度	1. 積極的公時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. 業務上、同一目的地への移動は乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3. オンライン会議の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	1)	・時差出動制度の活用を推進 部署ごとに分散出社 (A 動:9:00~17:00、B動:9:30~17:30、S動務:A 動助動以外など)を行い、通動と一夕時間帯の集中を回避 するととに、各位業員の業務が写に広て、柔軟に動務時間帯を調整する体制を整え、よりきめ細やかな渋滞対策を 実施します。	2	・業務中の移動については乗り合わせを推奨 同一目的地 への移動を行う確数の従業員は、可能な限り車両への乗り 合わせを行い、使用する車両台数や削減し、交通量を削削す るとともに、二酸化炭素排出量抑制にも貢献します。	2	・ かうごく会議の活用を推進 業務における会議や打ち合わせについては、可能な限りオンライン会議を推奨し、交通量の削減と業務効率の向上を両立します。また、特に県外や遠方の取引元との連携においては、積極的にオンライン会議を活用し、長距離移動の削減に取り組みます。	
株式会社TaKuRoo	熊本市西区	連輸業·郵便業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレク・制度の活用を推進し、交通 重の抑制に高分します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に高与します。 4.周辺企業上提供し、時差出勤の推進や自動車利用からの転換などの密発活動を共同で取組み、周辺一帯での交 通洗滞解消に向けて取組みを推進します。	1	・事務所勤務者、乗務員ともに、業務内容により、時差出 動制度(シア)動務)に、運用。 (例えば、勤務A1:5:00 出動、勤務A2:18:00出動、勤務A3:12:00出動、勤 務A4:18:00出動など)。	2	・テレワーク制度を導入。 ・制度を活用し、社員の働き方に柔軟に対応している。	3	・旅客自動車運送事業として、公共交通サービスを提供。 乗合/ス等の対応も積極的に行い、交通量の抑制に資す る取の組みも行っている。	・地域住民の公共交通への行動変容策としてAIオンデマンド型交通サービス「のるーと上熊本」を実走。 これまでにない公共交通へのアクセスルートを提案した。
株式会社TeN 熊本アクアオフィス	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。	1	フレックスタイム制を導入し、渋滞が発生しやすい時間帯を避けての勤務を推奨している。					
株式会社Timeship	熊本市中央区	サービス様(他に分類されないもの)	令和7年度	1. 従業員の積極的なフレックスタイムの働き方を推進し、交通量の分散に高与します。 2. 従業員の柔軟な在宅ワークを推進し、交通量の抑制に 寄与します。	1)	・フレックスタイム制度を9月に導入予定。 (コアタイム10時-16時以外の出動を自由に設定する)	2	・従業員の規則的な在宅ワークを導入 (毎週水曜日は在宅ワークとする)			
株式会社アイエステー	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	・公共交通機関の利用を推進しており、交通費を支給して いる。					
株式会社アクシスリンク	熊本市北区	情報通信業	令和7年度	テレワークの実施を行い、通勤回数を減らす。	2	-テレワーク制度を導入している。(先月の利用率: 65.7%)					
株式会社えがお	熊本市東区	卸売業・小売業	令和7年度	1. 従業関に対し、時差出動制度の積極的な活用を促進 することにより、通動時間帯の交通圏の分散に寄与いたしま す。 2. 従業員の通勤においては、自家用車利用の即制を通 じて、交通路線の緩和に貢献いたします。 3. 従業員の通勤においては、以共交通の活用を推進し、 地域の交通負荷の軽減に貢献します。	1	・一郎の従業員はシフト制での動務のため、時差出動を活用(動務4:7:50出動、動務6:8:50出動、動務6:9:20出動、動務0:9:50出動(基本形:8:50出動))。	2	- 自家用車通動の利用制限を設定している(会社から自 宅まで直線距離で10km以上) - 自転車利用者のために通 動手当を支給している(月額1,000円)	2	・公共交通機関での出動について、1か月定期乗車券相当 額を支給	

株式会社カラーズプランニング	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.従業員に公共交通機関および自転車による通勤を推進 し、交通量の抑制に寄与します。 2.打ち合わせ・会議等はオンラインで行うことを推進し、交通 量の抑制に寄与します。	2	・内勤従業員については、弊社駐車場利用を有料化し、公 共交通機関および自転車・徒歩による通勤を推進しています。	2	・業務上の打ち合わせ・会議などをオンライン開催への移行を 推進しています。			
株式会社カリーノクリエイト	熊本市中央区	サービス栗(他エラ畑されないもの)	令和7年度	1. 俊葉貝の精頓的な特差出動制度の活用を推進し、交通 最分析に寄与します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の即制に寄与します。	1	- 出勤はシフト制とし、朝有ビーク時間の出退勤は少なくして しはす。	2	自動車通動はおらず、従業員は公共交通期間及び自転車・バイクを利用しています。			
株式会社きらり.コーポレーション	熊本市北区	複合サービス事業	令和7年度	テレワークを推進し、通勤する従業員に関しては公共交通機関を利用するよう呼びかけを行い、朝の通勤時の交通渋滞を防いています。	2	テレワークを推進し、通勤、自家用車を利用する従業員を 少なくする。	2	通勤時の従業員に公共交通機関を利用するよう呼びかけを 行う。 公共交通機関での通勤費を支給。	2	従業員の業務上の移動については同目的地の場合、乗り 合わせの上、向かうように指示を行う。	
株式会社くまもとDMC	熊本市中央区	サービス集(他に分類されないもの)	令和7年度	1. 従業員の情極的な特差出勤制度の活用を推進し、交通 種の分散に寄与します。 2. 従業員の帳極的なテレク・利限の活用を推進し、交通 種の印刷に寄与します。 3. 従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車又 は徒歩通勤を推進し、交通量の印刷に寄与します。 4. 業務上の移動手段として、公共交通機関又はジェアサイ クルの利用を推進し、交通量の印刷に寄与します。	1	時差出動制度の導入済 ①8:00~17:00 ②8:30~17:30 ③9:30~18:30 ③10:00~19:00 (適常:9:00~18:00)	2	デレフーク制度の導入済 ・自宅 ・サデライトオフィス	2	従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車又は 徒歩通勤を推進	業務上の移動手段として、公共交通機関又はシェアサイク ルの利用を推進
株式会社クラフティア 熊本支店	熊本市中央区	建設業	令和7年度	1. 従業員のフレックスタイム制度の積極的な活用を推進し、 交通量の分散に寄与します。 2. 従業員のテレフー分制度の活用を可能な限り推進し、交 通量の抑制に高与します。 3. 従業員のは動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。 4. 周辺企業と課題、時差出勤の推進や自動車利用から の転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交 通光滞解消に向けて取組みを推進します。	1	・熊本支店において令和7年8月から本格的にフレックスタイム制度を導入。 ・フレックスタイム制度を利用し、時差出動を実施。 通常は30出動を前後(7:30や9:30等)に繰り上げま たは繰り下げ。	2	・テレフーク制度の活用。 ・テレフーク制度の活用について、各所属毎に月間の目標値 を定め実施。	2	・飲酒会当日・翌日の出勤日は、ノーマイカーデーに指定 し、公共交通機関での通勤を推奨する。	・周辺企業と連携し、時差出勤の推進や公共交通機関の利用などの啓発活動を共同で取り組んでいる。 ・具体的には、セミナー形式でむか漏跡を招き、車 1 割削減、渋滞半減、公共連機関2 名間の報却がこいて知見を深めている。また、各社の時差出勤やテレワーク等の取り組み状況を共有し、渋滞緩和のための啓発活動を実施。
株式会社グローカル・クラウドファンディング	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 最の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通 量の抑制に寄与します。	1	- 時差出動制度を導入(動務A:8:00出動、動務B:8:30出動の2形態(基本形:8:30出動))。 - 時差出動制度の活用について、週間の目標値を定め実施。	2	・テレフーク制度を導入。 ・テレフーク制度の活用について、週間の目標値を定め実施。			
株式会社コンゴー測器	熊本市南区	卸売業·小売業	令和7年度	1、従業員の積極的な遠行直帰の活用を推進し、交通量の 分散に寄与します。 2、従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	1	直行、直帰、直行直帰の活用 社員の活動効率化を促進し無駄な率による移動を減らす	2	テレワークの活用 営業全員にモバイルパソコンを所持させることで、出先及び自 宅での事務処理が可能とする。			
株式会社ジェイコム九州熊本局	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1. 俊葉員の出勤における公共交通機関・自転車・徒歩の 利用を推進し、交通量の即制に寄与します。 2. 営業活動における社會車の果り合わせを推進し、交通量 の刑制に寄与します。 3. 営業活動における自転車の利用を推進し、交通量の即 制に寄与します。	2	公共交通機関/自転車/徒歩での適勤の推進 ・私事道動の原則禁止、育児・介護、公共交通機関が 番気く不便等の許可基準を設け、公共交通機関・徒歩での 適勤を推進している	2	J:COM MaaS  ・複数人が相乗りできるミニバンを導入、高精度アルゴリズム 搭載の配車システムで営業員の送迎を行っている。	2	営業時の自転車の活用 ・営業車両に打り畳み自転車を積載し、営業活動でお客さ ま宅を回る際に、営業車両はコインパーキングに駐車し、自 転車で移動している。	
株式会社システック井上 熊本営業所	菊池郡菊陽町	情報通信業	令和7年度	1.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	3	・営業所をJR駅付近に移転させ、公共交通機関で出動し やすい環境とする(令和7念8月移転)					
株式会社スープル	熊本市中央区	9-C38 (85:98019-64)	令和7年度	1. 従業員のリモート会議比率を高めると共に、派遣社員登録物のWEB面設比率を高め交通機即制に寄与よす。 2. 従業員の出動において公共交通機関の利用を推進し、交通電の即制に寄与よす。 3. 従業員の業務分前を行い、1 年以内に時差出動制度を導入して交通機の所の高与します。 4. 従業員の外動営業計画の別に少勢時営業申利用の必要性にかいて精査して、営業申利用頻度を削減するとともに公共交通機関による営業活動比率を高め、交通量の抑制に寄与します。	2	・拠点機断の社内会議は、原則リモート会議形式で行い、 拠点期移動によ交通量を削減。 ・外部ミーティングや県外出張には、公共交通機関を利用して参加。 ・派遣社員の登録面談についてもWEB面談比率を高める。	2	・公共交通機関利用による適勤を奨励しており、この2年で、車通動者と対失交通機関利用通動者の割合か5:5となった。・現在車通動者についても、公共交通機関による通勤に変更できないかの検討を行い、公共交通機関利用通動者の割合を増やす。・車通動者への駐車場代個人負担額の増額を検討する。	1	・令和7年度に従業員の業務分析を行い、その結果に基づ き、時差出勤制度の導入時期を決定する。	・令和7年12月末までに、従業員の外勤営業における営業 車利用状況を調査し、営業車毎の利用削減目標を設定す る。 ・外勤営業時の乗り合い比率を高める。

株式会社ダイユー	荒尾市	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。	1	時差出勤及び現場への直行直帰を推奨し交通量の分散に 努めている。 現場配置及び出社時間 AM6:00~ AM6:30 AM 7:00の3 形態	2	打ち合わせ、定例会議等、リモートで行う。			
株式会社たたら不動産 熊本本社	熊本市東区	不動産業・物品質貨業	令和7年度	1.社内規定日を時差出勤日として、交通量の分散に寄与 します。 2.国適沿いに立地する弊社は朝夕のビークタイムで周辺が 混雑している。営業職の高行・高博場制度の活用を推奨し ビークタイムの渋滞緩和に寄与します。 3.業務中の移動について、可能な限り辻用車を利用し、行 方に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の判別に寄 与します。 4.事務職の適亜時の公共交通機関および自転車等の利 用を奨励し、交通量の抑制に寄与します。	1	- 時差出勤制度を導入(基本形: 9:00出勤) - 交通圏の多い毎週月曜日を9:30出動にし、通勤時間を 8:30以降とする取組みを実施中	1	・直行・直帰制度を活用し、営業職の出社・帰社を省略す ることで、ビーク9イムの交通職を分散する取り組みを実施中	2	・業務中およびイベント等への参加時は行先に応じて、計画 的に乗り合わせすることで、交通量を抑制する。	・事務職の通動において、公共交通機関利用による徒歩移動がよび自転車による移動で健康増進を図ると共に交通量を抑制する。
株式会社トライアンフ 熊本BPOセンター	熊本市中央区	サービス種(他に分類されないもの)	令和7年度	1、従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 最分散に寄与します。 2、従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通 量の抑制に寄与します。	1	導入演みであるフレックスタイム制度の利用推進(正社 員) コアタイム: 10:00~15:00 フレキシブルタイム: 7:00~10:00、15:00~22:00	2	公共交通機関での通勤者に対しては、通勤手当を全額支給(上限あり)	2	在宅勤務制度を導入し、上長許可のもとリモートでの勤務を 認めている。 また在宅勤務時における光熱費等の経費について一部補 助を行っており、積極的な利用を促進している。	
株式会社トラフィックプレイン(熊本オフィス)	熊本市中央区	学振研究・専門・技術サービス種	令和7年度	1.「車1割削減、洗滞半減、公共交通2億」の実現に向 け、データ分析、政策提案・近案支援、広報活動を継続的 に行います。 2.自宅勤務、定時ない、社用車・自家用車ない、社用電動 アシスト自転車活用、Web会議活用等により、自らの車移 動を極力なくします。	1	定時出動の制度を作らず、社員に課さない。 実態として、業務開始時刻は9~13時程度に分散している。	2	無本都心部の自宅を勤務場所とし、適勤を不要にする。 対外的な会議は可能な場合はWeb会議としている。	2	社用車および自家用車を持たず、社用電動アシスト自転車 を保有し活用している。	原市共通目標でもある「車1割削減、渋滞半減、公共交 適2億」の実現に向け、次の取組を行っている。 1.データ分析(パスのダイヤ改善、公共交通施策の渋滞緩 1.対策担禁・立葉支援 3.広報活動(ベント開催、学会等発表、講演、寄稿 等)
株式会社トリニティ 熊本オフィス	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	・従業員の積極的なテレクーク制度の活用を推進し、交通 最の抑制に寄与します。 ・従業員用の駐輪場を会社敷地内に設置し、自転車通動 を推進します。	2	・テレフーク制度を導入し、週1回の在宅勤務を可能としています。	2	・通勤用自転車の利用促進のため、会社敷地内に従業員 専用駐輪場を整備しています。			
株式会社ナレッジクリエーションテクノロジー 熊本事業所	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	①公共交通機関の利用促進 ②車通動の禁止 ③公用車を保有しない ④公共交通機関の利便性向上の取り組み	1.2	交通渋滞の削減および交通量の分散に寄与するため、社 関が公共交通機関を積極的に利用できるよう支援していま す。これに伴い、公共交通機関の利用にかかる交通費を支 給し、円滑な通勤環境の整備に努めています。	2	交通渋滞の削減および安全確保の制点から、従業員の車 通動を禁止しています。違反があった場合は、社内規則に 基づき適切な指導を行い、規則の遵守を徹底します。	4	社用車を保有しておらず、外出時の移動には公共交通機関の利用を原則としています。ただし、公共交通機関の利用が困難な場合に限り、レンタカーの使用を申請することが可能です。	市電の施設証システムの実証実験(過年)など、公共交通機関の利便性向上に資するICTソリューションやサービスの提供、および技術的情報の発信を行っております。
株式会社ハイコム	熊本市中央区	サービス嬢(他に分類されないもの)	令和7年度	私たちは、洗滞のないスムーズな社会の実現に向け、従業 員の出勤における公共交通機関の利用を積極的に推進し ます。	1	・公共交通機関を利用した出動について、交通費を全額会社にて負担を行っている。 ・本社へ出動する社員においては、公共交通機関の利用を推進している。	2	・各拠点集合研修や会議のオンライン化を図っている。	2	ショップでは、距離に応じて通勤手当を支給するが、徒歩や 自転車の場合でも支給を行っている。	
株式会社パスート24	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	・時差出動を推奨するべ、駐車場をお使いの皆様にお得な 商品を紹介し交通量の分散に寄与します。 ・駐車場の満空表示な公開することで利用者を空いている 駐車場へ誘導、交通機の分散制が高与します。 ・公共交通・シエアサイカルへのパーク&ライドを推奨し公共 交通との共存を図る ・熊本駐車場協会に加盟の駐車場と連携して渋滞緩和へ の取り組みを進める	1	シフト勤務で混雑時の出勤はなく、既に時差出勤ができている。 朝勤務7時出勤タ方勤務16時出勤など	2	自転車での出動を推奨、駐輪場の利用料無料	4	時差出勤をされる駐車場の利用者に向け、時差出勤にも 対応したお得な料金で精算できる商品を紹介する	・満車の情報を公開し、中心市住地の迷い交通削減、混 鍵を分散する (3) 「一ク8 子/を推奨、自転車・シェアサイクル・公共交通と の共存を図る ・駐車場協会加盟の駐車場と連携し渋滞緩和の取り組み を進める
株式会社ヒサノ	熊本市南区	運輸業·郵便業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。	1	時差出勤指定 ・ビークタイムである7:30~8:30を避けた時間に出勤時間 を指定 ・運行管理者による時差出勤指定の推進					
株式会社プロフェッショナル・ネットワークス	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1. 従業員の積極的な在宅勤務制度の活用を推進し、交通量の即制に寄与いたします。 2. 従業員の出動における公共交通機関の利用を促進し、 交通量の抑制に寄与いたします。	1	運動は公共交通機関の利用もしくは徒歩運動とし、合理的 な運動ルートを定めている。	2	在宅動務制度を積極的に取り入れている。			
株式会社マイスティア	合志市	製造業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、地域全体の混組緩和に高与します。 2. 従業員の積極的なテレーク制度の活用を推進し、交通量の抑制及び柔軟な働き方による洗滞緩和に高与します。 3. 公共交通機関の情報や、遊路情報等、社内掲示板にて従業員に共有し、交通洗滞緩和に高与します。 4. WEB会議を積極的に行ない、移動を伴わない会議を推進します。	1	従業員に対して時差出動の選択肢を就業規則で明確に示し、制度の利用を促進する。 (動務A 9:00出動/動務B 9:30出動) また、地域の要請に応じ時差出動時間を採用し就業時間として規程していく。	2	テレワーク制度やフレックス制度の導入・工場のスマート化を 連めることにより、交通量の抑制及び従業員の柔軟な働き 方改革を促進。 【フレックス動務時間例】 コアタイム 9:00~12:00 / 10:00~15:00	2	全社的な掲示板に公共交通機関の情報や、道路情報等 を掲載。	② COVID-19を機に全社でWEB会議の利用を模極的に行っている。

株式会社みずほ銀行 熊本支店	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度	1. 従業員の出動における公共交通機関の利用を推進 し、交通量の抑制に寄与します。 2. 周辺企業企連携し、時差出動の推進や自動車利用から取転放定の移形法動を持同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	2	従業員に対し、通勤時はもちろんのこと、プライベートでも公 共交通機関の利用を推進。	2	公共交通機関利用に際い、通動定期代(電車・バス)を 支給。 従業員による自家用車での通勤および駐車場利用を禁 止。			
株式会社ライト設計	熊本市中央区	<b>学術研究・物門・技術サービス専</b>	令和7年度	の成分とうら続け、原本部の企業と高級では、物料ならの情報と表現、 の機能や下、場面でが出出し、これでの他の分表に、定義学ならを指します。 私とは、実験一人以外の重量なを化、文章学的の多様化と効率化大能なとと、 大林の同じ、以下の他の他の主義を化、文章学的の多様化と効率化大能なと、 大林の同じ、以下の他の他の主義を化、文章学的の多様化と効率化大能なと、 大林の同じ、以下の他の他の主義をは、アメート の事態による。 の事態による。 の事態による。 をは、まかなど、を対しか事態に対象になった。 をは、まかなど、を対しか事態に対象になった。 をは、表現など、を対しか事態に対象になった。 をは、表現など、を対しか事態に対象になった。 の事態になった。 の事態になった。 の事態による。 の事態を対象になった。 の事態を対象になった。 の事態を対象になった。 の事態を対象になった。 の事態を対象になった。 のなると、 のなると のなる。 のなる	1)	通動・業務移動経路の分散マネシメントの実施: 社用車での移動距離が長い場合や、公共交通機関での移動が効率的な場合は、積極的に公共交通機関の利用を検討・実行します。	2	多様な通勤・業務移動手段の利用促進: 公共交通機関 (バス、電車など)、自転車、徒歩など、多様な通動・業務移動手段の検討・利用を推奨します。	2	当社の敷地内には既にシェアサイクル「Chari Chari」のボートを設置しており、従業員だけでなく、地域住民や来訪者も	交通安全要識の向上とエコドライブの推進: - 総業員への交通安全教育を定期がに実施し、安全運転 要識の向上を図ります。 - 北月単へのドライブレコーダー全車導入を継続し、安全運 転に役立てます。
株式会社丸菱ホールディングス	上益城郡益城町	卸売業・小売業	令和7年度	1.テレクーク制度の活用により、交通量の抑制に寄与する。 2.リモードによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄与する。 与します。 3.素務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行 先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄 与します。	1	・業務内容に応じて、テレワーク制度の活用を推奨し、適勤 による交通負荷の軽減を図ります。	2	オンライン会議・デレクークで対応可能な業務については利用 の推進を行い、交通量の削減を行う。	2	同一拠点への移動において、可能な限り車両への乗り合わせをすることで、使用する車両台数を削減し交通量の抑制 に両載します。	
株式会社丸菱南九州販売	上益城郡益城町	卸売業·小売業	令和7年度	1.テレクーク制度の活用により、交通量の抑制に寄与する。 2.リモートによる会議や打合せを推奨し、交通量の抑制に寄与する。 与します。 3.業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行 先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄 与します。	1	・業務内容に応じて、テレワーク制度の活用を推奨し、適勤 による交通負荷の軽減を図ります。	2	オンライン会議・デレワークで対応可能な業務については利用 の推進を行い、交通量の削減を行う。	2	同一拠点への移動において、可能な限り車両への乗り合わせをすること、使用する車両台数を削減し欠適量の抑制 に貢献します。	
株式会社技建工業	熊本市南区	建設業	令和7年度	- 従業員の時差出勤を推奨し、交通量の分散に寄与します。 ・5距距離遇勤の場合において、自転車での移動を推奨し、環境負荷の低減に寄与します。 ・同一現場への移動において、可能な限り乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。	1	時差出勤制度の活用において、通勤ラッシュ時間帯を避け て出動する取り組みを行っている。	2	環境負荷の低減において、短距離通動の場合は自転車の 利用を推奨し、適動時の交通量削減に貢献します。	2	同一現場への移動において、可能な限り車両への乗り合わせをすることで、使用する車両台数を削減し交通量の抑制 に貢献します。	
株式会社橋口組	熊本市南区	建設業	令和7年度	1. 従業員の業務利用における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制にあちします。 2. 遠隔地の現場従事の際は、宿泊を実施し、交通量の抑制に努めます。 3. 協力企業と連携し、乗り合わせや啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での交通炎滞解消に向けて取組みを推進します。	2	従業員等の業務利用(主に出張)において、公共交通機関の利用を更に推進する。	2	その他、交通量の抑制に資する取組みとして、遠隔地の現 場従事の際は、宿泊を実施する。	2	・協力企業と連携し、乗り合わせや啓発活動を共同で取組 み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進す る。	熊本経済同友会にて、渋滞解消の推進を行っている。
株式会社九州ソフタス	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員のテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制 に寄与します。 2.従業員の出動における公共機関利用を推進し、交通量 の抑制に寄与します。	2	・デレワーク制度を導入している ・会議はWEB実施を推奨	2	・出勤時の交通手段は原則、公共交通機関を利用するよう 社員に周知している ・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給してい る(上限5万円)	2	工ጋ通動(自転車、徒歩)推奨	
株式会社九州フィナンシャルグループ	熊本市西区	金融業·保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進 し、交通量の分散と抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、 交通量の抑制に寄りる公共交通機関の利用を促進し、 交通量の抑制に寄与します。 3.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向け取組みや啓発活動を行い、地域のモデル となる企業を目指します。	1)	特差勤務制度およびテレフーク制度を活用した。自家用事公共交通機関で通勤する従業員の朝ビーク時間(7:30~8:30)通勤率削減	2	本社周辺までのマイカー通動原制禁止 ※パーク&ライド活用の作異・ ※子との送車の行護等策重の事情または、通勤時間が 著し、増加するなど、負担が生じる場合は除く			
株式会社九州みらいCreation	熊本市西区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤を推進し、交通量の分散に 寄与します。 2.従業員の積極的なテレワークを推進し、交通量の即制に 寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の即制に寄与します。	2	会社周辺までのマイカー通勤原則禁止 ※パーク&ライド活用の推奨 ※自転車、徒歩通勤の推奨 ※子供の法理や介護等家庭の事情、または通勤時間が著 しく増加するなど、負担が生じる場合は除く	1	やむを得ずマイカー運動を行う従業員については時差動務や 業務に支隔がない場合のテレクークの実施推奨			

株式会社九州雅泊	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1. 時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. テレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3. 公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	1)	-時差出動制度を導入(A動: 7:00, B動: 9:00, C 動: 10:00)	2	・デレワーク制度を導入。 ・制度を活用し、職員の働き方に柔軟に対応している。			
株式会社建設技術研究所 熊本事務所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス薬	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 最の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通 種の抑制に寄与します。	1	- 時差出勤(シフト勤務)制度を導入。最も早いシフトは 7:00~15:00、最も遅いシフトは10:00~18:00とアンの シフトがある。	(2)	・テレフーク制度を導入。 ・在宅勤務を行った際は、実施日数に応じて在宅勤務手当 を支給	2	<ul><li>・自家用車通動の禁止</li></ul>	
株式会社古荘本店	熊本市中央区	卸売業·小売業	令和7年度	1.公共交通機関や自転車の利用を推進し、マイカー利用を 削減することで渋滞緩和に貢献します。 2. 時差出勤などを活用し、交通量分散に寄与します。	1	時差出動を推奨し、ビークタイムの交通量を分散させます。 ①8:30~、②8:50~、③9:20~ また、その他必要に応じてシフト動務を可能にしている。	2	マイカー通勤者の敷地内駐車を禁止し、敷地内に駐輪場を 設置済み。通動には公共交通機関及び徒歩、自転車通 動を推奨している。 公共交通機関で出勤している方に定期代を支給している。			
株式会社湖池屋 九州阿蘇工場	上益城郡益城町	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。	1	-時差出動制度を導入(勤務A:8:30出動、勤務B: 4:50出動、勤務C:13:20出動、勤務D:20:30出動、 動務E:23:50出動)					
株式会社構造計画研究所ホールディングス 原本構造計画研究所	菊池郡大津町	情報通信業	令和7年度	1.フレックスタイム制度の活用により、交通量の分散に寄与します。 実す。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通圏の印制に寄与します。 3.様々な交通に関するサービスやソリューションを提供することで、交通水滞解消に寄与します。	1	・フレックスタイム制度導入済み。柔軟な時間帯での通勤が可能。	2	・公共交通機関での出動について、通動手当を支給。	3, 4	・周辺自治体や交通事業者に対して、交通に関するサービス・ソリューションを提供することで、公共交通の利便性向上に貢献し、交通炎滞の解消に寄与する。	
株式会社佐竹	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	時差出勤を推奨し、朝のビーク時間の交通量抑制に寄与する。テレワークの推奨により交通量の抑制に寄与する。	1	時差出動を推奨し、朝のピーク時間帯を避けて出社するよう にする	2	テレワーク制度の導入			
株式会社三井住友銀行 熊本法人営業部	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤の活用を推進し、交通量の 分散に高与します。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用や、自転車・徒歩での通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	2	・テレワーク制度を導入済み。 ・テレワークの利用を従業員に対して積極的に促している。	2	・公共交通機関利用に際し、通勤定期代(電車・JCX)を 支給。 ・従業員による自家用車での通勤および駐車場利用を禁止			
株式会社三菱UFJ銀行 熊本支店	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通 量の抑制に寄与します。	1	・セレクト特差勤務制度を導入(A:7:40~16:10、B:8:10~16:40、C:9:10~17:40、D:9:40~18:10、S:7:10~17:40、D:9:40~17:10)、(従業員の様々なニーズに合わせな積極的な制度活用を推奨。	2	・テレワーク制度を導入。従業員に対し、当日の業務内容に 合わせ積極的に制度活用することを推奨。			
株式会社三和地質コンサルタント	熊本市東区	学術研究・専門・技術サービス薬	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に高与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通 層の抑制に寄与します。 3.従業員の出動における公共交通機関の利用や自転車および徒歩運動を推進し、交通量の抑制に寄与します。	1	時差出動制度の活用を推進する。 A出動(7:00~16:00)、B出動(8:00~ 17:00)、C出動(9:00~18:00)の3形態(基本始 実時間8:30)から名の東第予定に応送限する。作業 現場へは歯行直帰を認めており、渋滞が予想される時間帯 と場所はできるだけ連行を避けるようにする。	2	テレフーク制度を導入	2	公共交通機関での出勤する職員については交通費を支給 する。 本社所在地か5半径2km以内に居住しているものについ ては、自転車もしくは徒歩により通勤するものとする。	
株式会社鹿児島銀行熊本支店	熊本市西区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進 し、交通量の分散と即制に寄与します。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を促進し、 交通量の印制に寄与します。 3.渋病解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交 通量即制に向けた取組みや啓発活動を行い、地域のモデル となる企業を目指します。	1	マイカー通動原則禁止 ※子どもの送迎や介護等家庭の事情または、通勤時間が 著しく増加するなど、負担が生じる場合は豚<					
株式会社大進コンサルタント	熊本市東区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的なテレワー/制度の活用及びオンライン 会議の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自 転車通動を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.業務中の移動について、乗り合わせを原則とし、交通量の 抑制に寄与します。	1	-朝の渋滞緩和に向けて勤務開始時間を8時に設定。	2	・オンラインによる会議や打ち合わせを積極的に推奨。	2	・会社近隣に社宅を3件整備。社宅入居者は原則自転車 や徒歩通動を義務付けている。	④ -会社近隣に社宅を3件整備。

	1			1		1					
株式会社地域經濟活性化支援機構 熊本事務所	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1. 従業員の積極的なフレックスタイムの活用を推進し、交通 搬の分散に寄与します。 2. 従業員の積極的なテレフーク制度の活用を推進し、交通 搬の抑制に寄与します。	1	- フレックスタイム制度導入済み - 従業員の働き方に合わせた動務時間を選択可能	2	・デレワーク制度導入流み ・従業員の働き方に合わせてデレワークを活用			
株式会社地域交通ホールティングス株式会社	熊本市西区	運輸業·郵便業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 欄の分散に寄与します。 2. 従業員の報節的なテレフーク制度の活用を推進し、交通 欄の抑制に寄与します。 3. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	-時差出勤制度を得入(A勤:7:00,B勤:9:00,C 動:10:00)	2	・デレワーク制度を導入。 ・制度を活用し、職員の働き方に柔軟に対応している。			
株式会社中九州クボタ	菊池郡大津町	卸売業·小売業	令和7年度	・従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通 悪の抑制に寄与します。 ・従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 ・従業員の積極的な直行直帰の活用を推進し、交通量の 分散に寄与します。	1	時差出動制度を導入(社員:8:30出動、パート:9:00 出動の2形態(基本形:8:30出動))	1	積極的な適行・直帰を推奨	2	・熊本本社において、テレワーク制度を導入。	
株式会社南九州イエローハット	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1. 従業員の公共交通での通勤の促進し交通量の分散に努めます。 2. 時登出勤を活用し時間帯別の交通量の分散に努めま す。 3. 移動を伴う場合は乗り合いにて交通量の分散に努めま す。	1	正社員の出勤時間を9:30としパートタイマーの出勤時間を 10:00とし時間帯分散を行っております。	2	全体会議をWEB化する事により移動等を減らし交通機の 削減に努めております。			
株式会社南建設	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.従業員の隔極的な時差出勤や乗り合せ制度を活用し、 交通量の分散に寄与します。 2.従業員の隔極的なテレフーが制度の活用を推進し、交通 運の印制に寄与します。 3.シェアサイクルボートの提供を継続的に行い、交通量の即 制に寄与します。	1	・週に1回、時差出動を実施している。(7:00~16:00) ・従業員の乗り合わせ出動を実施している。	2	・テレワーク制度を導入。 ・月に2回程度、リモート会議を行っている。	3	自社駐車場にシェアサイクル(チャリチャリ)のボートを設置し、従業員を始め、近隣の住民への公共交通サービスの提供を行っている。	
株式会社肥後銀行	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の構植的な特差勤務やテレクークの活用を推進 し、交通機の分散と抑制に寄与します。 2.従業員の対能と対するごも大支通機関の利用を促進し、 交通機の抑制に寄与します。 3.決済解消を重要な社会を設置と捉え、他社と連携した交通機即制に可定能力や関係活動を行い、地方銀行と して地域のモデルとなる企業を目指します。	1	・時差勤務制度およびテレクーク制度を活用した、熊本都市間で働く従業員の朝ビーク時間(7:30~8:30)の適勤者削減	2	・従業員の公共交通機関利用促進と具体的施策の実施	4	・チャリチャリと連携した当行施設空きスペースなどを活用した シェアサイクルボートの設置	
株式会社明興建設	熊本市西区	建設業	令和7年度	1. 従業員の各所現場への直行直帰を推奨し、交通量の分 数に寄りはす。 2. 社内全体会議をオンラインにて行い、交通機関を使わな いようにします。	1	現場職員に対し本社(熊本市中心部)ではなく各現場へ の直行直帰を可能とする。	2	社内での会議を行う際、各現場よりオンライン会議にて行う			
株式会社明和不動産	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	明和不動産は熊本県における洗滞問題に対し、以下の取り組みを行ってまいります。 1.時差出動の活用を推進し、交通層の分散の寄与します。 2.従業員の公共交通機関の利用を促進し、交通層の分割 に貢献します。 3.洗滞所消失場業の課題と認識し、他社とも連携しながっ 交通層の即割に向けた取り組みを行うととに、地域に根さ した不動産会社として、地域社会のモデル企業を目指します。	1	時差出勤制度を導入済。 1. 勤務 2. 8: 30出勤 2. 勤務 9: 9: 30出勤 3. 勤務C: 9: 30出勤	2	公共交通機関を利用して出勤する場合は、その費用を支 給する。	4	チャリチャル/連携し、管理物件の空きスペースを活用したシャ アサイクルボートの設置を行う。	
株式会社利他フーズ	熊本市中央区	卸売業・小売業	令和7年度	1.従業員の時差出動制度の活用を推進し、交通圏の分散 に寄与します。 2.従業員の職任近接を推奨し、交通圏の抑制に寄与しま す。 3.公共交通機関・自転車の利用を推奨し、交通圏の抑制 に寄与します。 4.シェアサイグルを活用し、交通圏の抑制に寄与します。	1	時差出勤制度を導入(8:00/8:30/9:00の3形態)	2	運動距離が2キロメートル以内に居住する社員に月額1万円の住宅手当を支給	2	公共交通機関(電車・バス)の利用だけでなく。自転車の 通動に対しても距離に応じた通動手当を支給	② 業務においてシェアサイクル「チャリチャリ」の使用を推奨し、利用料について経費にて処理。

共同経営推進室	熊本市中央区	連輸業·郵便業	令和7年度	・交通量の分散 時差出勤を推奨し、交通量の集中を選げ、効果的な交 通常を促進いたします。 ・交通量の即制 位業員の積極的なテレフーク制度の活用を推進し、交通 量の即制に寄与します。 自家用車以外での運動推進 公共交通機関や自転車での運動を推進し、自家用車の 使用を減少させ、渋滞の緩和に努めます。	1	基本勤務形態として時差出勤を行っている。(9:00出勤) また、出社場所や時間においては各人(各社)の日々の都合 を踏まえ流動的に対応している。	2	テレワーク制度による自宅勤務やリモート会議の活用	3	公共交通事業(路線/(ス)各社による企業体。 お客様目縁の利便性や逃達性、安全・安心・快適な移動 空間を担保するべく、共同経営計画を策定し実施。	4	「通勤、通学、高齢者、私用」の4つの視点から「バス利用 者增進活動」を行う。
金剛株式会社	熊本市西区	製造業	令和7年度	1 従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 最分散に寄与します。 2 従業員の積極的な進行直帰の活用を推進し、交通量の 分散に寄与します。	1	- 時差出勤制度を導入し、従業員に積極的な活用を促して いる(早番勤務: 7:00出勤、早出勤務: 7:30出勤の2 形態。(基本形: 8:30出勤))	1	・直行、直帰、直行直帰の活用(以前は必ず会社に出社 していたが、直行直帰を活用することで無駄な単移動が減 少した)				
九州BMサービス株式会社	熊本市中央区	サービス様(他に分類されないもの)	令和7年度	1.従業員の出勤時における時意出勤制度の活用を推進 し、交通層の分散に寄与します。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通圏の即制に寄与します。 3.従業員の機関的はテレアー7制度の活用を推進し、交通 郷の即制に寄与します。 4.グループを実達機り、時差出勤の推進や自動車利用 からの転換などの啓発活動を共同で取組み、周辺一帯での 交通光滞解消に向けて取組みを推進します。	1	- 本社関係は時差出動制度を導入(①:8:00出動。 ②:8:30出動。③:9:00出動の3形態(基本形: 9:00出動)。 - 現期関係は、シト制の導入-推進(①7:00出動。② 8:00出動、④9:00出動。④12:00出動等)	2	- 従業員等を対象とした産交/「スの一般路線乗車可能な 証明書を支給して利用を推進。 (他交通機即利用については、規定の手当を支給) - 毎月第4金曜日に公共交通機関利用促進デーを実施。	2	- テレワーク制度を導入。 - テレワーク制度の活用について、各所属毎に週間の目標値 を定め実施。	2	・グループ企業と連携し、時差出勤における取組みの推進及 び自転車利用者のため、サクラマチ熊本駐輪場定期券の従 業員割引の実施。
九州FG証券株式会社	熊本市西区	金融業·保険業	令和7年度	1.従業員の出動における公共交通機関の利用を促進し、 交通艦の抑制に寄与します。 2.渋沢解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交 通難抑制を向けた取組や密発活動を行い、地域のモデルと なる企業を目指します。	2	本社周辺までのマイカー通勤原用禁止 ※パーク&ライド返用の推奨 ※子との送迎や介護等家庭の事情、または通勤時間が 著し、増加するなど、負担が生じる場合は終く						
九州デジタルソリューションズ株式会社	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進 し、交通欄の分散と期割に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、 交通圏の抑制に寄与します。 3.渋病解消栓重要な社会課題と捉え、他社と連携した交 通難抑制にいた取組みや啓発活動を行い、地域のモデル となる企業を目指します。	1	時差勤務制度およびテレワーク制度を活用した。自家用車 公共交通機関で通勤する従業員の朝ビーク時間(7:30 ~8:30)通勤率削減	2	KDS本社(KFGビル)周辺までのマイカー通勤原則禁止 ※パーク&ライド活用の作異・ ※子との送型中で演等等混り事情または、通勤時間が 著しく増加するなど、負担が生じる場合は除く				
九州みらいインベストメンツ株式会社	熊本市西区	金融業·保険業	令和7年度	在    在    は    東京の時差出動制度の利用を推進します。     在    は    発育のデレワーク制度の利用を推進します。     在    は    発育の業務利用における公共交通機関の利用を推進します。     後    ます。	1	時差勤務の活用による、朝ビーク時(7:30~8:30)の通 勤者削減	2	テレワークの活用による朝ビーク時 (7:30~8:30) の通勤 者削減	2	従業員の業務利用における、公共交通機関の利用推進に よる交通量の削減		
九州工建株式会社	熊本市南区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 還の分散に高与します。 2. 従業員の積極的なデレアーク制度の活用を推進し、交 通量の抑制に高与します。 3.従業員の出動における公共交通機関の利用、自転車、 徒歩遇動を推進し、交通機の即制に高与します。 4.業務上の可能矩面の移動において、自転車・またシエアサ イクルの活用を導入し、交通渋滞解消に向けて取り組みを 推進します。	1	- 時差出勤の導入 (基本 午前8時出勤) (勤務 A:7時出勤 動務 B:7時30分出勤 動務 C:9時出勤)。 - 工事内容によっては夜間作業への作業へ切り替える等、常 に社内で検討・対策をしている。	2	・テレワーク制度を導入。本社へ立ち寄らず(現場事務所・自宅)から行う。	2	通勤時の公共交通機関利用·徒歩通勤·自転率通勤者 への交通費支給。	4	業務上の可能範囲の移動手段として、自転車、シェアサイクルの利用を推進している。
九州高速道路ターミナル株式会社	<b>上</b> 熊本市東区	サービス業(参ぶ分類されないもの)	令和7年度	1. 社員の通勤手段として、公共交通機関の利用を推進 し、交通量の即制に寄与します。 2. 短距離通勤の社員へ、徒歩又は自転車などの利用を 促し、交通量の抑制に寄与します。	2	- 公共交通機関を利用する通勤の推進。 - 自動車通勤者のうち、公共交通機関の利用を奨励。	2	・短距離通勤者に対し、自転車又は徒歩の通勤を奨励。				
九州産業交通ホールディングス株式会社	熊本市中央区	サービス機(他に分類されないもの)	令和7年度	1. 務時間選択制度の活用を推進し、交通艦の分散に寄与します。 シー・フィンター・対限を導入し、従業員の通動を抑制することで 交通艦の印制に寄与します。 3. 公共交通利用促進デートを設定し、従業員の通動及 び移動の際、公共交通利用免促進することで、交通艦の抑制に高与します。 4. 公共交通機関として役割を担し、利便性向上のため に積極的なサービス改善を行い交通洗滞解消に向けて取 組みを推進します。	1	- 勤務時間選択制度を導入 A:7:30~16:45, B:8:00~17:15, C:8:30~ 17:45, D:9:00~18:15, E:9:30~18:45, F: 10:00~19:15, 0.6 形態所沙理内部。 前日就業が22 時以降となった場合は、G:10:30~19:45, H) 11:00 ~20:15の2形態が追加。※基本形:9:00~18:15	2	・テレワーク制度を導入 テレワーク (銀行) について、連用見値し(ワークフロー申 語、報告書提出)を行い、同時に柔軟な働き方の措置拡 充して、課能して頂施。 ・PC等、テレワーグに必要な各種ITツールを社員に配布して デレクークを推進している。	2	・「公共交通利用促進デー」の設定 毎月第4金曜日、従業員の通勤及び移動について公共交 通の利用を促進。 ・実費精育が発生した場合は通勤手当として支給 ・「従業員証1利用により、自在いスについては無料で利用 ※同居家族に限り家族社証を発行し同様の内容で利用可能	3	・グループホームページに「お客様ご意見箱」を設置し、お客様のご要望・ご意見を常時受け付け、利便性向上のため改善に努めている。

九州産交オートサービス株式会社	熊本市西区	サービス編(他に分類されないもの)	令和7年度	①従業員の積極的な時差出勤制度を推進し交通量の分 飲に寄与します。 ②従業員の通勤における公共交通機関の利用を行い交通 量の抑制に寄与します。 ③表書の通勤において自転車の利用を交通量の抑制に 寄与します。	1	時差出動制度を導入(各事業場においてA定時出動 B一 時間前出動 G30分前出動) 但し、現業におてはチーム での業務であり促進が難しい。	2	可能な限り公共交通機関利用を呼びかけ。弊社本社部門 において、月一回(第四金曜日)『公共交通機関利用促進 デー支を設け取り組んでいる。	2	各事業所近郊の従業員の通勤において、徒歩及び自転車 の利用を呼び掛けている。	
九州産交ツーリズム株式会社	熊本市中央区	サービス業(他に分類されないもの)	令和7年度	1. 従業員が積極的に時差出勤制度を活用することを推進し、交通機の分散に寄与します。 2. 従業員が積極的にテレーン制度を活用することを推進し、交通機の印制に寄与します。 3. 従業員が公共交通機関や自転車の利用、徒歩適勤 することを推進し、交通機の印制に寄与します。 4. 従業員が適行・直帰を活用することにより、ビークタイム の交通機の分散に寄与します。	1)	・時差出動制度を導入(動務A:8:00出動、動務B:8:30出動、動務C:9:30出動、動務C:10:00出動の 5形態(基本形:9:00出動) 動。 ・時差出動制度の活用について、毎月の目標値を定め実施。	2	・テレワーク制度を導入。 ・デレワーク制度の活用について、毎月の目標値を定め実施。	2	・従業員駐車場の利用制限を設定し、公共交通機関で通動ができない従業員の分の利用に制限している。 ・公共交通利用促進デーを設定している。	・業務効率化と洗滞緩和に貢献できる場合には、積極的に 直行・直標を活用する。
九州産交バス株式会社	熊本市西区	連輸業·郵便業	令和7年度	・交通量の分散 時差出動を推奨し、交通量の集中を避け、効果的な交 通常を促進したします。     ・交通量の理制 従業員の積極的なテレフーク制度の活用を推進し、交通 量の即制に高与します。     ・公共交通機関や自転車での通動を推進し、自家用車の 使用を減少させ、洗滞の緩和に努めます。	1	-本社部門は時差出勤制度を導入 (勤務①:8:00出 動、勤務②:8:30出動 動務③:9:00出動の3 形態 (基本形:90出動) - -メールにて制度活用を推進する。	2	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、本社部門 月間の目標値 を定め実施する。	2	・毎月第4金曜日を公共交通利用促進デーに指定しており、公共交通機関での通動を推奨している。 ・メールにて自家用車以外での過動を推進する。	
九州産交プランニング株式会社	熊本市中央区	サービス種(他に分類されないもの)	令和7年度	当社は地域の交通混雑類和と環境負荷の軽減を目指し、 以下の取り組みを推進します。 ・テレラータ 年間10日間実施 ・時差出勤の導入と推奨 ・公共交通機関の利用促進 私たちは、進勤・移動のあり方を見直し、持続可能な社会と 安心・安全を都市づくりに 貢献してよいります。	1	(時差出勤) 〇時差出動制度を得入、推進している。 (3)8:00~17:15 (2)8:30~17:45 (3)9:00~18:15 (基本形)	2	毎月第4金曜日「公共交通利用促進デー」を実施し、 マイカー通動を減らし、公共交通機関の利用を推進。	2	【テレフーグ制度】 テレフーグ制度の導入をしている。 ※1年間で10日間(育児・介護の場合は1年間で20日間 を目安)	
九州産交ランドマーク株式会社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通機の抑制に高与します。 2.従業員に多様な出動制度を導入し、交通機の分散に寄 与します。 3.お客様にイベント勢におけるバス利用割引を実施し、バス 利用促進を図り、公共交通の提供に寄与します。 4.お客様に「C、無料の日など行政・他企業施家」に要助した イベントを開催し、公共交通機関利用促進に寄与します。	2)	・産文パスの一般路線乗車可能な証明書を支給しパス利用を推進。 (他交通機関利用については、規定の手当を支給) ・毎月第4金種目に公共交通機関利用促進デーを実施 ・サクラマチ熊本駐輪場定期勢の従業員割引の実施	1	- 本社関係は、時差出動制度の導入(②8:00出動、② 8:30出動、③9:00出動) <基本形:9:00出動> - 現場開除は、シア制の導入・推進(③9:00出動、② 10:00出動、②12:00出動) - 一部の社員にはルックスタイム試験導入・推進中	4	・SAKURA MACHI K umamo t o のイベントにおい て、お客様に対してパス利用割引の実施	・バス利用促進運動イベントの開催     ・バス利用促進運動イベントの開催     ・バス利用促進医療サイネージ、ポスター掲示     ・時刻表配布のスペース提供
九州産交リテール株式会社	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1.従業員の積極的公時差出動制度の活用を推進し、交通 層の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレクーが制度や公共交通機関の制 度活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出動・出張における公共交通機関の利用を推 進し、交通量の即制に寄与します。 4.周辺企業と連携し、時差出動の推進や自動車利用から の転換などの整活動を共同で取組み、周辺一帯での交 通光滞解消に向けて取組みを推進します。	1	- 時差出勤制度を導入 (勤務①: 8:00出勤、勤務②: 8:30出勤、勤務③: 9:00出勤3形骸(基本形: 9:00 出勤)) 。 ・時差出勤制度の活用について啓蒙し、利用の推進、勤務 調整を実施する。	2	・導入済みのテレフーク制度を拡大する。 ・デレクーが制度の活用について啓蒙を行い、毎月の業務内 容に応じて目標値を定めて実施する。	2	・店舗臨店・出張については原則公共交通機関を推奨し、 社用車・自家用車での移動がやむを得ない場合は乗り合わ せによる利用台数の即制を推進する。	② ・毎月の公共交通利用促進デーの利用促進、啓蒙を行い、公共交通利用者数を拡大する。
九州電力株式会社	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックス・時差出勤制度の活用を推進し、交通圏の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度等の活用を推進し、交通圏の抑制に寄与します。 3.従業員の通動における公共交通機関の利用を促進し、交通圏の抑制に寄与します。	1)	・フレックス、時差出勤制度の活用による朝ビーク時を避けた 時間帯での出勤 (始業時間7:30以前、もしくは9:30以 降)	2	・テレクーク制度の活用による交通量の抑制 ・通動における公共交通機関の利用径進 ・リモート会議の推進による交通量の抑制	4	・チャリチャリと連携した当社施設設置のシェアサイクルボート の活用	
九州旅客鉄道株式会社熊本支社	熊本市西区	運輸業·郵便業	令和7年度	1. 従業員の積極的なフレックスタイムの活用を推進し、交通 最の分散に寄与します。 2. 従業員のデレクーか制度の活用を推進し、交通量の抑制 に寄与します。 3. 従業員の出か近半が会公共交通機関及び自転車の利 用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4. 公共交通機関としての役割を担い、利便性向上のため にサービス改善を行うことで、交通光滞解消に取り組みます。	1	・企画計画館門の従業員を対象にフレックスタイム制度を導入し、従業員のワークライフバランスに合わせた勤務が可能である。	2	・企画計画的門の従業員を対象にテレワーク制度を導入 し、通動の負担軽減を図る。	2	・通勤は公共交通機関の利用を基本としている。 ・公共交通機関での通動に対して、通動手当を支給する。 ・従業員専用駐車場は、公共交通機関での通動が困難な場合の利用に制限する。	③ ・ ダイヤ改正等を適じて、利使性及び定時性の高い鉄道輸送の提供に取り組む。

				T				1			
空調設備 マークス	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.現場の作業開始時間を調整できる場合は、交通量の多い時間帯を避け、交通量の判制に寄与します。 2.他作業員を手配する際、作業場への移動は、極力乗り合わせて集合し、交通量の印制に寄与します。 3.周辺への移動は自動車利用か、交通機関、自転車等の利用へ転換をし、周辺の交通光滞解消に向けて取組みを推進します。	1	通常を作業開始時間は、8時ですが、調整可能な場合は、 7時もくは9時30分からの作業開始とし、交通量の抑止に 寄与します	2	他作業員を手配した場合、作業場へ直行するため、各々車 にて集合します。特に熊本市中心部が作業場の場合、交通 麗が集中する為、極力当方の事務所を集合場所とし、作 業場へは乗り合わせて移動し、交通量の即制に寄与します	2	打ち合わせや、業務に使用する雑品等の調達へは、自動車 ではな(極力交通機関や自転車を利用し、交通量の抑制に 寄与します	
熊本くすのき生活協同組合	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通圏の抑制に寄与します。 2.従業員の勤務を期をシフト制として土・日に出勤して、交 通■の分散に寄与します。 3.従業員の時差出勤を推進し、交通量の分散に寄与しま す。	2	公共交通機関での出勤について定期代等の手当を支給	1	時差出勤を実施している			
熊本ソフトウェア株式会社	上益城郡益城町	教育·学習支援業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 離の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	・時差出勤制度を導入済み。	2	・テレワーク制度を導入済み。	2	・公共交通機関での出動について、通動手当を支給中。	
熊本トヨタ自動車株式会社	熊本市南区	卸売業・小売業	令和7年度	1. 従業員の通勤手段に公共交通機関の活用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。 2. 従業員の通勤手段に任金リ「自転車」の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3. 「チョイソコ」「トヨウシエア」はどのモビリティサービスの提供 を通して持続可能な社会3くりに貢献します	2	・通勤手段に「公共交通機関」を導入。実費での通勤手当 支給 を放業規則に加えた。定期券購入全額支給を実施してい る。	2	・通勤手段に「徒歩」「自転車」を導入。住居より勤務地ま での 直線距離での算出手当金額に手当てをプラスして支給す る ことを実施している。			
熊本ネット株式会社	熊本市南区	サービス線(他に分類されないもの)	令和7年度	私たちは、交通洗滞の緩和と、社員が働きやすい環境づか を目指し、以下の取り組みを推進します。 時差出動制度の活用・交通集中を避け、通動の負担を軽 減します。 自転車通動の推奨:健康増進を促し、駐輪場を確保して 通動を対ホートします。	1	時差出勤制度を認め、実際に社員が利用を行っている。	2	自転車の利用を推進しており、自転車利用に対する交通費 支給を行っている。 また、駐輪場の確保も行っている。	4	同テナントの企業とともに駐輪場の共用を行っている。	
熊本バスケットボール株式会社	熊本市中央区	サービス業 (他に分類されないもの)	令和7年度	1.周辺(東バイバス)の渋滞緩和のため、通勤は徒歩か 自転車を勧めています。	1	従業員に、交通渋滞の分散のために通勤は自転車が徒歩 の利用をすすめています。					
熊本バス株式会社	熊本市東区	運輸業·郵便業	令和7年度	私たちは公共交通(乗合/CX)事業者として、利用者の声 に耳を傾け、ニーズを的確に把握することで、多くの方により 便利にご利用いただけるサービスを提供し、交通渋滞の緩和 に寄与いたします。	2	業務における移動の際は、公共交通の利用を推進しています。	2	パークアンドライドを推進しています。 中の瀬車庫にてパークアンドライドの整備を行い、定期券購入者に駐車場を提供しています。	3	公共交通 (聚合/(ズ) を提供しています。 利用者から寄せられるご意見やご利用状況のデータをもと に、より効率的なサービス提供に努めています。	小学校や地域のイベントでバスの出張講座を行い、バスの 利用促進に努めています。
熊本フェリー株式会社	熊本市西区	運輸業·郵便業	令和7年度	1. 従業員の出勤時における時差出勤制度の活用を促進 し、交通軍の分散に寄与します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進 し、交通軍の抑制に寄与します。	1	本社関係は時差出動制度を導入(①7:45出動、② 8:00出動、③8:30出動の3 形態(基本形9:00出 動))。	2	毎月第4金曜日に公共交通機関利用促進デーに指定して おり、公共交通機関での通動を推奨している。			
熊本県ホームヘルパー協議会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	①   (3)   (5)   (5)   (5)   (5)   (5)   (5)   (5)   (5)   (5)   (5)   (6)   (6)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (7)   (8)   (9)   (7)   (7)   (7)   (7)   (8)   (8)   (9)   (9)   (14)   (9)   (15)   (16)	1	出勤時間を柔軟に登録できる仕組みを導入。業務の必要性に応じて従業員の自主的決定により変更可能。	2	従業員テレクークが可能になるパソコン等を支給。	2	リモートによる会議や打ち合わせを積極的に推奨	
熊本県経済農業協同組合連合会	熊本市中央区	卸売業·小売業	令和7年度	1. 従業員の出勤における自転車の利用を推進し、交通量 の抑制に寄与します。	2	・自転車通勤の従業員に対して、本会近隣の駐輪場代を助成。					
熊本県厚生農業協同組合連合会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	1. 早朝勤務制度を活用し、交通量の分散に寄与します。 2. 公用車の乗り合わせを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3. 各現場への直行直帰を可能とし、交通量の抑制に寄与します。	1	・現場までの距離に応じた早朝勤務(5時以降)としており、 始業時間から9時間経過したら、退勤可能としている。	1, 2	・現場への直行直標を認めている。 ・事務所から現場へ移動方法として、マイクロバスもしくはフンボックスカーを活用し、交通量の抑制に努めている。 ・熊本市郊外に無料の従業見駐車場を設けることで、市中心部への車の流入量を抑制している。	2	・関係団体と協力し、専用の駐輪場を設けることで、自転車利用を推進している。 ・自転車での適助に関しても、他の交通手段使用者同様の 通動手当の支給を行っている。	
熊本県高等学校生活協同組合	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.役職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。	1	時差出動制度の導入 動務開始時刻9:00~を前後1~2時間スライドさせる					

				1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量						
熊本県職員労働組合	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	の分散に高与します。 2. 職員の補助なテレワーク制度の活用を推進し、交通報の抑制に高与します。 3. 職員の出動におり込まび。 3. 職員の出動における公共交通機関の利用を推進し、交通難の抑制に高与します。 4. 熊本県職員の多様な働き方の推進し、渋滞対策の一助となるよう労働組合としての諸活動に積極的に取り組みます。	・時差出動制度を導入 (A 勤務: 7:30出勤、B 勤務: 8:00出動、C 勤務: 9:00出動、D 勤務: 9:30出動の 4形態(基本形: 8:30出動) 。 ・勤務割結計画接受共和、自由に時差出勤がとれる環境 ズクを行っている。	2	-テレワーク制度を導入。	2	・職員の運動にあたって公共交通機関での出勤を推奨して いる。	
熊本県信用保証協会	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.時差出勤制度を整備・活用し、交通量の分散に高与します ます 2.自転車通動を奨励し、交通量の抑制に高与します 3.シエサイクリル業者に軽輪塩スペースを提供することで、自動車利用からの転換に高与し、周辺一帯の交通渋滞解 消に向けた取り組みを推進します	- 時差出勤制度の整備予定(基本形の9:00始業に加え て、10:00始業を選択可能とする取組) - 制度整備後に職員向け側知を実施予定	2	- 自転車通勤の職員に対して、自転車通勤手当を支給中・渋滞緩和の必要性と併せて、改めて職員向けに自転車通勤を契助予定	4	-シェアサイクル事業者にシェアサイクルボートとして駐車場の 一部を提供し、周辺住民等の自動車利用から自転車利用 への転換を促進中	
熊本県森林土木建設協会	熊本市中央区	サービス順(他に分類されないもの)	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。	① - 時差出動制度を導入(勤務A:8:00出動、勤務B:9:00出動(基本形:8:30出動))。					
熊本県生活協同組合連合会	上益城郡益城町	分類不能の産業	令和7年度	1.積極的な時差出勤の活用により交通量の分散に寄与します。	① 7:30~8:30の時間帯を遊けた出勤をすることで渋滞解消に努めます。					
熊本県中小企業団体中央会	熊本市中央区	サービス栗(物に分類されないもの)	令和7年度	1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.職員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通重の印動における公共交通機関の利用を推進し、交通重の印制に寄与します。	- 時差出動制度を導入(動務A:7:30出勤、勤務B: ①	2	・公共交通機関での出勤について、通勤手当の支給上限額を引き上げ。			
熊本県土地改良事業団体連合会	熊本市北区	分類不能の産業	令和7年度	当会では、職員に対して渋滞緩和に資する過勤方法の選択(自転車・徒歩・公共交通利用等)を奨励するとも に、職員一人ひどかの外出時間の調整・工夫等を推進します。 今後も、定期的な啓発活動を通じて、通動行動の改善に 向けた意識づけを継続してまいります。	【外出・出張時間の工夫(業務中の渋滞回避)】 朝夕のラッシュ時を選げた外出計画を推奨し、業務上の移動できた洗滞時間帯の回避を電却さる取組みを実施(「移動時間帯の分散」や「会議時間の調整」などを推進)	2	【通動手段の変更の推奨(マイカー以外への切替)】 駐輪場や更衣室・シャワー室の環境整備を案内し、自転車 並びにノイク通動のしやすい環境を広報。	4	[職員への意識密発] 渋滞緩和に資する行動を呼びかけるポスターや社内掲示板 で啓発。	
熊本県農業協同組合中央会	熊本市中央区	サービス種(他に分類されないセの)	令和7年度	・バイク・自転車利用者のための駐輪場を設置し、交通量の 抑制に寄与する。 ・イベント開催時の公共交通機関利用および乗り合わせの 推奨等にお、交通量の抑制に寄与する。 ・従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、交 適量の抑制に寄与する。	② バイク・自転車利用者のための駐輪場を設置している。	2	イベント開催時に公共交通機関利用および乗り合わせでの 来場を呼びかける。	2	従業員の適動において、公共交通機関利用者への手当の 支給など、自家用車利用と比較して不利にならない取り組 みを行っている。	
熊本県農業信用基金協会	熊本市中央区	公務(他に分類されるものを除く)	令和7年度	1.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。 2.関係団体と共同して自転車利用の為の共同駐輪場が設 置されており、自家用車の使用抑制に寄与している。	・JAグループ関連団体が運営する共同駐車場において、当 協会の従業員が駐車できるスペースを4台に制限。それ以上 の自家用車通動者は、民間の駐車場を自己確保することと し、間接的に公共交通機関利用を促進している。	2	・関連団体と共同して駐輪場を設置しており、自転車利用 を推進している。	2	・自宅が動務先より2km側内であれば、通動手当の支給 額を一律の少額とし、自家用車等の使用を抑制促進している。	
熊本国際空港株式会社	上益城郡益城町	サービス線(他に分類されないもの)	令和7年度	1.従業員の積極的なフレックスタイム制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的な有給休暇の取得を推進し、交通量の即制に寄与します。 3. 宏港をご利用になるお客様へ2次交通として公共交通機関の多様な選択肢を提供し利便性を向上させることで、交通量の即制に寄与します。	・フレックスタイム制度 (時差出動制度) を導入している。 フレキシブルタイム (適用者が始業・終集時刻を選択でき る時間帯) (近 繁 : 7時15分から10時の間 終業 : 17時15分から10時の間 終業 : 7時15分から10時の間 ・会後、フルックスタイム制度の活用について、渋滞を避けた 時間の運動を促す観点からも社員に対して定期的にリマイン ドを行い、推進していく。	2	・在宅勤務制度を導入している。 感染症の罹患や家庭の事情等により、柔軟な働き方として制度を構築している。 ・有給体戦の取得推進。 ・年間取得計画により、有給休暇の取得を推進していく。 ・公共交通機関での通勤について、月額17,000円を限度 とし通動定用運賃の実費を運動手当として支給している。	3	の多様の選択放客が提供している。 ・空港リムシンパスの増便・特別快速便の運行により、公共 交通機関の利便性向上及び速達性を推進している。 ・渋滞緩和対策トレス・ハ井な・涌機関での来渉を促すご客	公共交通機関の利用促進と日本人のアウトパウント支援策 として、空港ルシンパスを利用して熊本空港等の国際線定 期便を利用する旅客を対象に、1人あたり500円のウーホン 男を利用する旅客を対象に、1人あたり500円のウーホン 男を利用する旅客を対象に、1人のたり500円のウーホン 男を提供している。
熊本国税局	熊本市西区	公務(物に分類されるものを除く)	令和7年度	簡本国税局は、以下のとおり交通渋滞の解消に資する取組を実施します。 1.職員の根極的なフレックスタイム制の活用を推進し、交通機の分散に寄り上ます。 2.職員の相談的なテレクークの活用を推進し、交通機の抑制の高少します。 3.交通渋滞解消の取組に併せて、全ての職員が活躍できるよう仕事と生活の期和(ワークライブバランス)を確保できる維備環境が入に取り組みます。 4.他の在無国機関等と協調し、交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	職員に対して、ブックスタイム制の利用を促進し、朝ビーク 時間帯(午前7時30分~8時30分)における通動者の 移動を低減。	2	職員に対して、テレワークの利用を促進し、通勤等における 交通量を抑制。	2	職員に対して、公共交通機関・自転車・徒歩による通動を 推進し、交通量を抑制。	

熊本産業文化振興株式会社	上益城郡益城町	不動産業・物品資貸業	令和7年度	弊社は熊本県及び熊本都市圏における渋滞問題の解消に 向け次のような取り組みを行ってまいます。 1.従業員の精齢的な時差出動制度の活用を推進し、交 連覇の分散にあちします。 2.従業員の出動における公共交通機関等の利用を可能 な限り推進し、交通量の抑制に高うします。 3.音楽イント等大規模配事の開催時において公共交 通事業者(パス、市電)と共同して来場者の一括輸送等 に取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを 推進します。	1	- 時差出動制度を導入 (勤務A:8:30出動、勤務B:8:00出動、勤務C:9:00出動の3形態 (基本形:8:30出動)・ ・ 時差出動制度の活用について、毎月各自スケジュールを申請	2	・公共交通機関利用による通勤、及び健康増進のための自転車及び徒歩による通勤の動行	3	・音楽イベト及び大型催事開催時における熊本市中心部 等からのシャトルバス運行 ・公共交通事業者(市電、「ス)と連携して健軍終点から の末場者輸送の実施	
熊本商工会議所	熊本市中央区	サービス様(他に分類を打切いわか)	令和7年度	熊本都市圏の渋滞解消に向けて以下に取り組みます。 1. 常勤役職員の時差出勤を推進し、交通圏の分散に寄与します。 2. 常勤役職員の出動における自家用車以外の利用を推進し、交通圏の分散に寄与します。 3. 会員企業等に熊本県渋滞対策パートナー登録制度を周知します。	1	- 時差出動制度(試行)を導入 動務 A:8:00出動、動務 B:8:30出動 動務 C:9:00出動、動務 D:9:30出動 の 4 形態(基本形:8:30出動 の 4 形態(基本形:8:30出動	4	・会員企業等に熊本都市圏の渋滞解消に向けた取組推進 を呼び掛ける 時差出勤、公共交通の利用促進、リモートワーク推進、 ノーマイカーデー導入、自転車・シェアサイクル活用、バーク& ライド活用			
熊本信用金庫	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度	1.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通艦の抑制に高与します。 2.従業員の出動における目転車、二輪車の利用を推進し、 交通艦の抑制に寄与します。 3.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 艦の分散に高与します。	2	公共交通機関の利用を推進しており、公共交通機関利用 の場合は定期代(1か月分)を運動手当として支給している。	2	全事業所に駐輪場を確保しており、自転車通動の場合は 距離に応じて通動手当を支給している。また、約25%の従 業間が一輪車で通動しており交通量の抑制につながってい る。	1	時差出勤制度導入済。一部の部署のみ運用しており、今 後対象部署、職員を拡大していく方針。	
熊本赤十字病院	熊本市東区	医療·福祉	令和7年度	従業員の出勤時における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	2	公共交通機関での出動について、通動手当を支給中。	2	病院から半径1キロ圏内の人には、原則車通勤を禁止し、 自転車や徒歩での通勤を推奨中。	2	自家用車での通勤職員を対象に徒歩や自転車及び公共 交通機関を利用するようノーマイカー通勤の呼びかけを行っ ている。 業務に支障のない範囲で各自都合の良い日を選択して参 加し、参加日数等をアンケートにて回答してもらう。	
熊本第一信用金庫	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に高与します。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通圏の印制に参与します。 3.従業員の休暇取得を推進し、交通圏の抑制に高与しま す。	1	- 時差出動制度を導入 (勤務A:7:45出勤,勤務B: 8:15出勤,勤務C:8:45出勤,勤務D:9:15出勤,勤 務E:9:45出勤の5形態 (基本形:8:45出勤) )。	2	・公共交通機関での出動について、通動手当(実費)を 支給。 ・自転車を利用して通動する場合でも、自宅からの通動距 脚に応じて通動手当を支給。	2	・取得任意としていた「長期休暇制度」を職員全員が必ず 取得するように取り組みしている。 ・誕生月に必ず休暇を取得する「ノッピーパースデー休暇」を 創設した。	
熊本中央信用金庫	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度	1.職員の出動における公共交通機関の利用を推奨し、交通量の抑制に寄与します。 2.時差出動制度を推進活用し、ビーク時の交通量の分散 に寄与します。 3.シェアサイクル事業者と連携し、交通用の抑制、分散に寄 与はす。	2	職員の通勤に関して公共交通機関の利用を推奨し、一ヶ 月当たり8万円を上限として、定期券代を支給している。	1)	一部の部署で利用されている時差出動制度を他部署でも 活用するよう庫内での周知を図る。 時差出動①7:00~ ②7:15~ ③7:30~	4	チャリチャリ株式会社と連携し、金庫の施設内空きスペースを 利用したシェアサイクルボートを設置、利便性を高める。	
熊本朝日放送株式会社	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の通動における公共交通機関および自転車など の利用を奨励し、交通量の抑制に高与します 2.業務中やイベント等への参加時は可能な限り、計画的に 乗り合わせすることで交通量の抑制に高与します 3.従業員の休暇取得を促進し、交通量の抑制に高与しま す	2	公共交通機関での出動について、必要経費(運賃)を全額会社が負担(上限50,000円)	2	健康増進も兼ねて、管理職会議や安全衛生委員会などで 1日8000歩を推奨し、交通量を抑制する	2	業務中およびイベント等への参加時は計画的に乗り合わせ をして、交通量を抑制する	チャリチャルと連携した当社設置のシェアサイクルボートの活用 (4) で、自転車通動・移動の推進。(当社内にも自転車利用 者のための駐輪場あり)
熊本電気鉄道株式会社	熊本市中央区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.役業員に時差出勤制度を周知のうえ業務等に応じた適 正利用を推進し、交通職の分散に寄与よます。 2.役業員にプレク制度を制めのう業務等に応じた適 正利用を推進し、交通職の抑制に寄与します。 3.会社が定めるノーカーデーにより公共交通機関の利用を 推進し、交通職の抑制に寄与します。 4.周辺企業と連携し、時差出勤の推進や自動車利用から の転数などの発圧動を共同で取組み、周辺一帯での交 通光滞解消に向けて取組みを推進します。	1	時差出動制度を導入しており、制度や活用を周知している。従業員の業務等に応じた適正利用を推進する。	2	テレクーク制度を導入しており、制度や活用を周知している。 従業員の業務等に応じた適正利用を推進する。	3	公共交通事業 (鉄道、路線リス) を展開している。 お客様目線の利便性や速進性、安全・安心・快適な移動 空間を担保するべく、定期的なダイヤ改正、設備改善などを 実施する。	本社敷地内にはチャリチャリを設面しており、従業員が手軽に 移動できるリソースがある。今後は、チャリチャリを含め、自転 車通動・異動の推進を行う。
熊本都市バス株式会社	熊本市中央区	運輸業·郵便業	令和7年度	1.公共交通事業者として、洗滞解消に必要不可欠な持続 的なパスサービスを提供する異務を果たし、地域社会の発 展に寄与します。 2.渋滞改無に向けて、公共交通利用を促進する施策につ いて積極的に取り組んでまいります。	3	公共交通 (路線パス) のサービスを提供している。	1	ダイヤ毎のシフト動務に応じて出動時間を定めており、分散 出動を図る。	2	ノーマイカーデーを設定し、公共交通の利用を推進。	・営業所や各/ス停に、サイクル&ライドが利用可能な駐輪 場を整備。 ・「行政と選携人上無料のロヤド洗滞無(そう 半額パス(R6)」 実施の取組みの他、沿線大学や病院に連携し、通学・通院 の利用需要に特化した路線パスを運行。 ・脈本の交通事業者と共同で、パス・電車とふれあえるイベントや、将本の公共企連利用へと繋がる阪銀してパ学校へ 往訪ルパス乗り方・体験講座、その他公共交通利用促進 策を実施。

			r							,	
五洋建設株式会社 熊本営業所	熊本市中央区	建設業	令和7年度	1. 従業員の精極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に高与します。 2. 従業員の精極的なテレジーク制度の活用を推進し、交通量の抑制にあうします。 3. 従業員の計算を対します。 3. 従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に高与します。	1	・フレックス制度の導入	2	-テレワーク制度を導入。	2	-公共交通機関での出動について、通動手当支給。	
公益財団法人 ほしのわ	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1. 積極的なテレフーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 2. 公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	2	リモート会議の積極的な活用により交通量の抑制に努めて います。					
公益財団法人 熊本県環境整備事業団	玉名都南関町	分類不能の産業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。	1	- 時差出動制度を令和3年9月に導入済み。					
公益財団法人 熊本県肢体不自由児協会	熊本市中央区	医療·福祉	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 層の分散に寄与します。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に高与します。	1	時差出勤を行う	2	公共交通機関の利用促進			
公益財団法人〈まもと産業支援財団	上益城郡益城町	サービス乗(他に分類されないもの)	令和7年度	職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の 分散に寄与します。	1	業務能率向上やワーク・ライフ・バランス推進を目的とした時 差出勤制度を導入済。交通量の分散への寄与のためにも 職員の積極的な制度活用を推進する。 時差A 7:45出勤、時差B 8:15出勤、 時差C 9:15出勤、時差D 9:45出勤 (通常 8:45出 動)					
公益財団法人くまもと地下水財団	熊本市中央区	公務(他に分類されるものを除く)	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	- 時差出勤制度を導入済み。	2	・テレワーク制度を導入済み。	2	・公共交通機関、バークアンドライド及び徒歩での出勤を推 契。	
公益財団法人熊本県移植医療推進財団	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	・従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通 量の抑制に寄与します。	2	・テレワーク制度を導入。					
公益財団法人熊本県雇用環境整備協会	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2. 従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	・時差出勤制度を令和2年度から導入済み。	2	・テレワーク制度を令和2年度から導入済み。	2	・公共交通機関での出動について、通動手当を支給中。	
公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1. 職員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の即制に寄与します。 2. 職員の出勤において、自転車の利用を推進し、交通量の即制に寄与します。 3. 近隣の出張において、公共交通機関の利用を推進し、交通量の即制に寄与します。 4. 職員及びたの家族等に対し、公共交通機関の利用推進による交通量の抑制の密識の服成を図ります。	2	職員の通動において、可能な範囲で公共交通機関を利用 するよう周知啓発を行う。	2	職員の通動において、自転車の利用を推進するため、敷地 内に駐輪スペースを確保する。	2		交通量の抑制のため、可能な限り公共交通機関を利用する意識の服成を職員等全体で図る。
公益財団法人熊本県立劇場	熊本市中央区	生活関連サービス戦・娯楽業	令和7年度	従業員の積極的な特差出動制度の活用を推進し、交通量 の分散に寄与します。	1	- 時差出動制度を導入(動務A:8:30出動、動務D: 10:00出動、勤務B:10:30出動、動務C:13:00出 動、の4形態(基本形:8:30出動))。 の4形態(図本形:C30出動))。 「日間の目標 値を定め実施。					
公益財団法人熊本県林業従事者育成基金	熊本市中央区	公務(他に分類されるものを除く)	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 臓の分散に寄与します。 2.従業員の出動における公共交通機関や自転車・徒歩道 動の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	1	- 時差出動制度を導入(勤務①: 7:30出勤、勤務②: 8:00出勤、勤務③: 9:00出勤、勤務④: 9:30出勤の 5形態(基本形: 8:30出勤))。	2	・従業員等の通動において、自転車、徒歩、公共交通機関 での利用を推進。 ・自転車、徒歩、公共交通機関での出動について、手当を 支給	2	・社用車使用について、出張先への自宅直行時のための前 日からの社用車使用を認め、社用車への乗換えのための自 家用車通動を抑制。	

公益財団法人地方経済総合研究所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.時差出動制度用を活用し、職員の柔軟な働き方推進と 通勤と一か時の交通集中の緩和に高与します。 2.出社で要な業務は積極的に在宅勤務で対応し、通動に よる交通負荷の削減に高与します。 3.職員の出勤における公共交通機関の利用推進、自転 車・徒歩を組合せて交通量の即制に高与します。 化なぜが滞棄が重要か「どんな行動が貢献になるか」を 社内で共有のうえ、交通洗滞による経済損失の削減に向け で取組のを推進します。	- 時差出動制度を導入 ① (早朝動務: 7:00出動~(基本形:8:30出動))。 - 時差出動制度の活用について、目標値を定めて実施。	2	・在宅勤務及びテレクーク(自宅および出張先)の供用。 ・物理的移動を伴う業務を見直し、WEB会議やリモード打 ち合わせを基えまする。 ・在宅勤務並がにテレクーク実施について、各所属等に模極 的に推進。	2	・公共交通機関での出動について、交通費を全額支給。 ・中心市苗地東の入れによるマイケー通動を制限、止むを得ない場合は近郊に乗車し、徒歩通動を組み合わせるなどの一定の心理的制限を行っている。	・肥後銀行と連携し、時差出勤の取組みを推進している。 ・パイク・自転車利用者のための駐輪場を確保している。
公益社団法人 熊本県観光連盟	熊本市中央区	サービス層(他に分類されないもの)	令和7年度	1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量 の分散に寄与します。 2.職員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交 適量の抑制におりる公共交通機関の利用を推進し、交 適量の抑制にお与します。	- 時差出勤制度を令和7年8月か5導入 (勤務A:7:30出勤、勤務B:8:00出勤、勤務C: 9:00出勤、勤務D:9:30出勤の4形態(基本形: 8:30出勤))。	2	- 職員が遺勤のため公共交通機関を使用する場合は、通 動手当を支給している。			
公益社団法人 熊本県林業公社	熊本市中央区	農業·林業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	- 時差出動制度をR5.4月に導入(時差A:7:30出動) ・ 時差B8:00出動,時差C9:00出動,時差D9:30出 動)(基本形:8:30出動)。					
公益社団法人 熊本法人会	熊本市中央区	分類不能の産業	令和7年度	1.職員の出勤時及び業務上の外出時における公共交通 機関の利用を推進し、交通量の即制に寄与します。 2.会員企業をは込め、広係集市内及び上盆域都内の企 業を対象に、時差出勤の推進や自動車利用から転換な との啓発活動等を実施し、交通光滞解消に向けた規程 推進します。 3.公共交通機関の利用推進は、単に交通光滞の解消に 止まらず、企業経営の安定化と財政の健全化につながること を呼び掛けます。	・公共交通機関での通勤者に対しては、職員の手出しが生じないよう。通勤手当を支給している。 ・業務における市街地の移動に関しては、徒歩又は公共交通機関の利用を原則としている。	<b>(4)</b>	・健康経営委員会が主体となって、会員企業をはじめ、広く 熊本市内及び上益城郡内の企業を対象に、各種会議や 研修会のはか会総誌の発行等様々な機会を捕らえて、時 差出動の推進や自動車利用からの転換などの渋滞解消策 の実施を呼び掛けます。	4	・公共交通機関の利用促進は、交通事故リスクの軽減に繋がり、引いては、企業経営の安定化に貧することを呼り掛けます。 ・表に、公共交通機関においては、財務状況の悪化により公的資金から補助を受けている現状であり、公共交通機関の財務状況が好転すれば、財政の健全化にも繋がることを呼び掛けます。	
公益社団法人熊本県宅地建物取引業協会	熊本市中央区	不動産業·物品賃貸業	令和7年度	1. 従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進 し、交通量の抑制に寄与します。	・公共交通機関等での出動について、交通費を支給 ・カーナビや交通アカの渋滞情報提供を利用し、渋滞回避 で交通量を分散					
公益社団法人熊本県薬剤師会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量 の分散に寄与します。 2.職員の出勤における公共交通機関等の利用を推進し、 交通量の即制に寄与します。 3.Webを併用と高端や研修会を開催し、現地参加者と Web参加者に分散させることで、自動車利用の来館者を減 らし、周辺一帯での交通洗滞解消に向けて取組みます。	- 時差出動制度を導入 (勤務A:8:00出勤,勤務B:8:30出勤,勤務B:8:30出勤,勤務C:9:30出勤,勤務C:10:30出勤, 勤務E:13:00出動の5形態(基本形:9:00出 勤))。	2	・毎週火曜日をノーマイカーデーに設定し、公共交通機関や 自転車等による通動を推奨している。	2	・Webを併用した会議や研修会を開催し、現地参加者と Web参加者に分散させることで、自動車利用の来館者を減 らす。	
公立大学法人熊本県立大学	熊本市東区	教育·学習支援業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の即動に寄与します。	- 教育職員は裁量労働制(勤務時間は当該職員の裁量 (正安は26)を導入済み。 - 事務職員には時差出勤制度を導入済み。	2	・公共交通機関での出動について、通動手当を支給中。			
行政システム九州株式会社 熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1.フレックスタイム制度の活用を推進し、交通量の分散に寄 与します。 2.テレフー制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出動における公共交通機関の利用や徒歩通 動を推進し、交通量の抑制に寄与します。	- フレックスタイム制度を導入(動務時間/8:30~17:30) (コアタイム/10:00~15:00)。 - フレックスタイム時間中は会議の開催を控えることで、出動時間の分散を行っている。	2	-テレワーク制度を導入。 - モンバル端末を支給しテレワークを促進。 - コニュニケーションツール導入により円滑な作業を支援。	2	・公共交通機関利用に際し、通動定期代(電車・パス)を 支給。 ・全社的な取り組みとして、ツールを利用し歩数記録を行 い、歩数に応じてポイント付与、そのポイントを社内で還元す る仕組みにより、積極的な徒歩通動につなげている。	
行政書士法人 塩永事務所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレフーク制度の活用を推進し、交通 量の抑制に寄与します。	① -時差出動制度を導入(勤務A:9:00出動、勤務B: 9:30出動、動務C:10:00出動等)	2	・テレワーク制度を導入			
高塚果樹園	熊本市東区	農業·林業	令和7年度	〇従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。	① ・朝5:30出勤を実施している。					

合同会社じもとビークル研究所	上益城郡益城町	9-IX編(例5:5機的161-6:6)	令和7年度	1.従業員の隔極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 環の分散に寄与します。 2.従業員の隔極的な公共交通機関の利用を推進し、交 通慮の抑制に寄与します。 3.従業員の隔極的な徒歩での移動を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.県内自治体様(益城町等)に下取り組まれている公共 4.県内自治体様(益城町等)に取り組まれている公共 支援網整備以下用促進の取組に対するご支援実施 し、特に益城町内や周辺市町村での公共交通利用促進 (交通渋滞解消)に向けて取組のを推進します。	1	・フレックスタイム制を導入しており、通動ラッシュ時刻を避けて の出動、運動が可能になるよう取り組んでいます。実際に、 通動ラッシュ海や変出で出途動でされり。また、社員の通 動時間軽減などその他にも良い効果が波及しております。	2	・事務所が所在する益城町内での移動において、公共交通 (Aはオンテマンドで式1のるーとUME5いん」)を積極的に利 用するよう取び組んでいます。 特に、熊本市内での打ち合うせ等の業務がある際の益城 町から熊本市内への業務移動において、公共交通(路線 //文)を積極的に利用するよう取び組んでいます。	2	・事務所が所在する益城町内での移動において、可能な範囲においては徒歩で移動するよう模極的に取り組んでいます。	3	・業務の一環として、県内自治体権(益城町等)にて取り 組まれている公共交通網整備及び利用保運の取組に対す るご支援を実施させていただいています。
国土交通省 九州連輪局 熊本連輪支局	熊本市東区	公務(他に分類されるものを除く)	令和7年度	1.公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	2	・公共交通会議などを通じて、公共交通の利便性向上に寄与し、公共交通利用者の増加に繋げる。 ・公共交通事業の運転者不足の解消を目指した施策を実施し、公共交通の利便性向上に寄与する。						
国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所	八代市	公務(他に分類されるものを除く)	令和7年度	1.職員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量 の分散に寄与します。	1	・フレックスタイムの推進を行い、ピークとなる朝の出勤時間の 分散を行います。事務所全体に周知、活用の促進を実施。						
国道交通省 九州地方整備局 熊本河川国道李務所	熊本市東区	公務(他に分類されるものを除く)	令和7年度	1. 職員の積極的なフックスタイム制を推進し、交通層の分散に寄与します。 2. 職員の積極的なテレフークや公共交通機関、自転車、 徒歩通動の利用を推進し、交通量の抑制に寄与しま す。	1,2	- ルックスタイム制 (フレキシブルタイム5:00〜22:00の間で勤務)の利用を促進し、朝ビー7時間帯 (7:30〜8:30) における通勤者の低減を図る。 - デレープヤンよび通機関。自転車、徒歩通動の利用を推進し、交通量の抑制を図る。						
国立大学法人熊本大学	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	時差出勤の実施や、公共交通機関等の利用を促進し、交通量の分散及び抑制に寄与します。	1	裁量労働制の活用による時差出勤の実施	2	ノーマイカーウィークの実施	2	学内へのシェアサイクルの設置		
財務省 九州財務局	熊本市西区	公務(他に分類されるものを除く)	令和7年度	1.職員の積極的なフレックスタイム制の活用を推進し、交通 最の分散に寄与します。 2.職員の積極的なテレクークの活用を推進し、交通量の即制に寄与します。	1	・ルックスタイム制度を導入(フレキシブルタイム5:00~ 22:00の間で勤務) 公共大立機関の記載時間を避けた出社等か可能 ・ストプラスタイム制度、テレフーク等の柔軟な働き方の推進 に向け、周知を実施	2	・テレクークを導入するとともに、全職員がテレクーク可能な環境を整備 ・フレックスタイム制度、テレクーク等の柔軟な働き方の推進 に向け、周知を実施	4	・熊本市シェアサイクル事業の受託事業者との連携による庁 舎敷地内の空きスペースを活用したシェアサイクルボートの設 匿	4	・熊本駅側辺開発に伴う駐車場不足による駐車場洗滞解 消及びカーシェアリングによる二次交通の拠点とする庁舎駐車場の開放
三井住友信託銀行株式会社 熊本支店	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度	・従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	3	・現状、当店全社員が公共交通機関による出勤(含む徒歩)。同状況を維持、継続実施。						
産交バス株式会社	熊本市西区	連翰業·郵便業	令和7年度	・交通量の分散 時差出動を推奨し、交通量の集中を避け、効果的な交通液を促進したします。 ・交通量の利理的なデレクーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。      ・	1	・本社部門は時差出勤制度を導入(勤務①:8:00出 動、勤務の:8:30出動 動務③:9:00出動の3形態 (基本形:9:00出動)。 ・メールにて制度活用を推進する。	2	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、本社2部門 月間の目標 値を定め実施する。	2	・毎月第4金曜日を公共交通利用促進デーに指定しており、公共交通機関での通動を推奨している。 ・メールにて自家用率以外での過動を推進する。		
司法書士法人中央ライズアクロス	熊本市中央区	V-EXM (65:598210.1-6.0)	令和7年度	司法書士法人中央ライズアクロスは、熊本市内の交通渋滞 緩和に向けて、地域と連携しながら以下の取り組みを推進し てまいます。 公共交通機関の利用を促進し、マイカー通動の削減を図 ります。 ・渋滞予測情報を社内で共有し、通動ルートの見慮しを支 援止ます。 ・業務に対さ個行直帰を推奨し、不要な移動を減らしま す。 ・同一方面への外出時には乗り合せを推奨し、車両台数の 削減を図ります。 これらの取り組みを通じて、熊本市の交通環境の改善と持 続可能な地域社会の実現に寄与してまいります。	2	公共交通機関での出動について、交通費を全額支給。	2	業務中の同一地点への移動については可能な限り社用車 の乗り合せを推奨し、各現場への直行直帰を可能としている。	2	交通系ICカードを全員に支給し、業務利用において公共交通機関を模極的に利用する。		
児童心理治療施設こどもL.E.C.センター	上益城郡益城町	医療・福祉	令和7年度	1、職員のシフト制による出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2、公用車のさらなる効率的な活用を推進し、交通量の減少 目指します。 3.リモートによる会議や打合せを推奨し、交通量の即制に寄与します。	1	日勤帯の出勤時間を業務内容に応じて1時間前後でき るようにしている。	2	子どもたらの送迎を行う際にできるだけ効率よく乗合ができるように配率計画を立てて公用車の稼働をできるだけ減らします。 職員が研修に参加する際には公用車で乗合で参加することを推奨する。	2	在宅でのリモート会議の推進やリモートでの研修会の参加 を推奨する。		

自治労熊本県本部	熊本市中央区	公務(他に分類されるものを除く)	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 服の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレクーク制度の活用を推進し、交通 服の抑制に寄りします。 3.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄らします。 4.周辺企業上連携し、時差出勤の推進や自動車利用から の転換などの警察活動を共同で取組み、周辺一帯での交 通光滞解剤に向けて取組みを推進します。	1	・時差出勤を導入。 品勤務: 7:30出勤、C勤務: 9:00 出動、D勤務9:30出勤 ・自由に時差出勤ができる環境づくりに努めています。	2	公共交通機関や自転車の利用を推奨している。			
社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会	熊本市中央区	医療・福祉	令和7年度	- 従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。	1	- 時差出勤制度を導入(勤務A:7:30出勤、勤務B:8:00出勤、勤務B:9:00出動、勤務B:9:30出勤の4 形態(基本形:8:30出動))。 - 月ごとに職員が希望する時間帯を申し出ることにより実施。					
社会保険労務士 荻生労務研究所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	当事務所は、熊本県及び熊本都市側における渋滞問題の 解決に向け、次の取り組みを進めてまいます。 1. 職員の在宅勤務制度・テレアーが制度、フレッフスタイム 制の活用を促進、交通量の抑制に寄与します。 2. オンライン会議なよび手続における電子申請を促進し、 事業活動における移動機会を抑制します。 3. 事業活動における移動につき、公共で通機関、シェア サイクルの利用を推進します。 4. フルッフスタイ制や在宅監督制度・テレアーク制度な ど、「時間・場所の柔軟な働き方「制度の導入支援を展開 するととし、その部値となるケラケドンステム、社内ルールの 導入支援に取り組み、熊本県内の交通量抑制に寄与しま す。	1	・フレックスタイム制を導入。朝映の通動ラッシュを避けた時間 帯での通動を認めている。	2	・テレワーク制度を導入。出動を要しない完全リモートでの勤 務を認めている。	2	・通動に関する職員の自己負担が生じないよう、通動手当を制度化。 ・業務上の移動に職員の自己負担が生じないよう、旅費支 総を制度化。 ・レンタルサイクルを使用するためのヘルメットを支給。	・時差出勤制度やフレックスタイム制、およびテレワーク制度 など1時間・場所の柔軟な融合方)到度の導入支援業務を 展開する。また、その基盤になるテレワーク規程など就業規則 の整備、動怠管理システムの導入支援を進める。
蛇の目プロック株式会社	熊本市東区	製造業	令和7年度	私たちは、熊本県光滞対策パートナーの一員として、交通 決滞の解消に向りて次の取組みを推進し、新しい熊本を共 に創り上げることを宣言します の従業員の時間帯の通動を避ける取組を促進し、 交通量の分骸に寄与、はまっ の従業員の時にから往歩・自転車等の通動形態を促進し、 交通量の即制に高等します。 (3素務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行 先に応じて現り合けを推奨することで交通量の即制に高 与します。	1)	-時差出動制度を導入(動務A:7:00出動、動務B:7:30出動、動務C:8:00出動等)	2	・駐輪場を従業員休憩室のそばに配画し屋根を付けるな ど、従業員が自転車を利用しやすい環境整備を進めると共 に通勤距離の矩い従業員には徒歩通勤を推奨させる。	2	・営業社員や出張従業員等の移動時には最小限の台数の 車で乗り合わせで移動する。	
食事処 林檎亭	熊本市中央区	宿泊業・飲食サービス業	令和7年度	時差出勤を推進し、交通量の分散に!	1	時差出勤、AM9:00出勤をAM8:30に!	2	自転車通勤!			
信越石英株式会社 九州工場	菊池郡大津町	製造業	令和7年度	1.工場勤務従業員の勤務時間を変更し、交通量の分散に 寄与します。 2.従業員の比別における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	・工場勤務従業員の勤務時間を変更し、洗滞ビーク時での 通動を回旋し、従業員により安全な通動を可能とする共に 周辺連路への交通層の分散に貢献する。 ※2023年6月30日より下記勤務時間に変更 8:00~16:40 → 7:30~16:10	2	・大津町が行う渋滞対策の一項である通動パスの実証実 該職行に関同し、工場内での開知及び、利用を推進してい る。また、大津町企業連絡協議会にて大津町及び参加企 業との情報交換を行い、渋滞対策に関する情報をアップデー し、必要に応じ工場内に周知をしている。			
新規建設株式会社	熊本市北区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 間の分散に寄与します。 2.また従業員の一斉本社出動や休日を分散させ、交通雇 の分散に寄与します。 3.地域に選携し、時差出動の推進や自動車利用からの転 接などの容洗音を共同で取組み、周辺一帯での交適渋 滞解消に向けて取組みを推進します。	1	・時差出動制度を導入「動務A:8:00業務開始(建築部の一部に大工職)、動務B:9:00(住宅営業部、工務額、投務局、建築部の一部)業務開始の2形態(基本形:9:00出動)」。	2	- 自家用車を通常業務で使用する機会が多い為、公共交 通機関利用への完全移行は難しい中、休日を分散させるこ とで支通量の即動を実施、信繁節、工務的「毎辺火撃・ 水曜休日」 (建築郎、総務部/毎週土曜・日曜休日)	4	- 持続可能なまちづりを行うべく。まちづりを行う地域団体 と地域団敵を考える企業かっながる「集談会」等にも積極参加。交通光滞対策に質する連携した取組みを行うべく提 案。	
西嶋コーポレーション株式会社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1. ワオーカブルで公共交通と他の移動手段との切れ目の 無いトリプチェーンの具現化に向けて地域のよちづなに参 画は、関係者やまちびの組織と先行事例の調査、改策の 研究を行います。 2. 所有駐車上の売却または用途転用を進め、土地用途 転換と公共交通利用に努めます。 3. 勤務者にマイカー所有からカーシェア、自転車利用およ び健康階盤に両する歩行を推奨します。	4	フォーカブルや公共交通充実に向けた政策研究と普及活動	2	時間貸し駐車場の売却、月極駐車場の用途変更	2	適休3日制の導入による出社日の減少 ②	マイカー所有からカーシェア、自転車利用および健康増進に 資する歩行を推奨
西日本電工株式会社	熊本市南区	建設業	令和7年度	1.従業員の構植的な時差出動制度の活用を推進し、交通 爾の分散に寄与します。 2.従業員の構植的なテレクーク制度の活用を推進し、交通 編の抑制に寄与します。 3.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	- フレックスタイム制度を導入済。 (勤務A:6:00出勤、勤務B:7:00出勤、勤務C:9:00出動、勤務O:10:00出動、勤務E:11:00、勤務F:12:00出勤、勤務G:13:0007形態(基本形:8:00出勤))。	2	- テレワーク活用の導入・推進	2	・公共交通機関での出動について、通動手当を支給中。	

西日本電信電話株式会社 熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	渋滞緩和をはじめとする地域課題の解決へむけ、最新ICT 技術の活用、柔軟な働き方・休み方に関わる制度導入や 全社的な活用推進等により、渋滞ゼロに挑戦します	1	・ルックスタイム制を導入(フレキシブルタイム5:00~ 22:00の間で勤務) ・渋市緩和や公共交通機関の混雑時間を避けた出社等が 可能	2	・リモートワーク制度を導入 ・自宅だけでなく、サテライトオフィスやセキュリティ等が確保で さる環境であれば、事業所以外での勤務が可能	4	・交通量抑制に加え、節電による環境貢献の観点から 「熊本環境Day」の設定により、一斉リモートワークや一斉休 暇等を復奨		
全国共济農業協同組合連合会 熊本県本部	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 種の分散に寄与します。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通艦の抑制に寄与します。	1	- 時差出動制度を導入 (勤務A:8:00出動、勤務B:8:30出動、勤務B:9:30出動、勤務B:9:00出動、勤務B:10:00出動、5形態 (基本形:9:00出動))。 - 通際・育児等、必要に応じて柔軟に出動時間を変更するよう積極的に呼びかけを行っている。	2	・公共交通機関を利用する従業員に対して、通勤手当 (定期券代)を支給。				
総務省 九州総合通信局	熊本市西区	公務(他に分類されるものを除く)	令和7年度	1 フレックスタイム制度等を活用し、通勤時間帯における 交通量の分散に寄与します。 2 職員による積極的なテレワーク勤務を推進することにより、交通量の抑制に寄与します。	1	聴員が、フレックスタイム、早出遅出勤務等の制度を活用することにより、通勤時間帯の交通量分散に取り組みます。	2	総務省はテレフークを推進しており、職員に対してにテレクー ク勤務を推進しています。これにより、交通量の抑制に努めます。				
第一環境株式会社 熊本営業所	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1. 俊葉貝の隣極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 最分分散に寄与します。 2. 俊葉貝の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	- 時差出勤制度を導入 (勤務A:8:00出勤、勤務B: 8:25出勤、勤務C:9:00出勤、勤務D:9:30出勤、勤務 務E:10:00出勤の5形部((基本形:625出勤)) - 時差出勤制度の活用について。各所属領に週間の目標 値を定め実施。(93名の検許専門員が対象)						
第五旭株式会社	熊本市西区	運輸業・郵便業	令和7年度	1.安定的な公共交通サービスを提供します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自 転車通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	3	タクシー業として、公共交通サービスを提供。	1	1.従業員の積極的な時差出勤を実施中。交通量の分散 に寄与しています。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	2	徒步、自転車通勤を推進。		
第参旭株式会社	熊本市西区	連翰業·郵便業	令和7年度	1. 安定的な公共交通サービスを提供します。 2. 従業員の出勤における公共交通機関の利用、徒歩・自 転車適勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	3	タクシー業として、公共交通サービスを提供。	1	1.従業員の積極的な時差出勤を実施中。交通量の分散 に寄与しています。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	2	徒步、自転車通勤を推進。		
第二旭有限会社	熊本市西区	運輸業·郵便業	令和7年度	1. 安定的な公共交通サービスを提供します。 2. 従業員の出動における公共交通機関の利用、徒歩・自 数率適勤を推進し、交通圏の抑制に寄与します。	3	タクシー業として、公共交通サービスを提供。	1	1.従業員の積極的な時差出動を実施中。交通量の分散 に寄与しています。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	2	徒歩、自転車通勤を推進。		
天草エアライン株式会社	天草市	運輸業·郵便業	令和7年度	1. 公共交通(飛行機)のサービスを提供します。	3	・天草-熊本・福岡、熊本-大阪に定期便運航 ・航空路線を運航することで自家用車利用の削減に繋がっている (航空機の座席数が48なので約40台の自家用車削減)						
天草ケーブルネットワーク株式会社	天草市	情報通信業	令和7年度	1.マイカー出動から、徒歩や自転車利用への転換を啓発し 推進します。	2	地域的に車社会ではあるが、徒歩や自転車利用への推進 を行う。						
東海大学九州キャンパス	熊本市東区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1. 教職員の勤務について、裁職労働制度・時差出勤制度 の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2. オンライン会議の活用を通じ、交通量の抑制に寄与しま す。	1	教員の勤務については裁量労働制を導入し、事務職員の 勤務については、時差勤務の制度導入して運用中。	2	オンライン会議の活用により、会議出席者の移動機会を抑 制している。				
東京エレクトロン九州株式会社株式会社	合志市	製造業	令和7年度	1.役業員の精極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 屋の分散に高与します。 2.定期的に最新の渋滞状況や県などが進めている洗滞対 類の情報について、社内中や電子掲示板で社が周知して います。 3.周辺企業と連携し、時差出動の推進や啓発活動を共同 で取組み、周辺一帯での交通洗滞解消に向けて取組みを 推進します。	1	- 従業者約4,000人を対象に就業時間の後倒」(30~45分)を実施した。 	1	・退動時のビーク時間において、分散化による駐車場付近の 沈滞対策を目的として、通常入場専用ルートを夕方限定 (17:00~19:00) で遠場専用として適用した。	4	・セミコン交通対策協議会等で行政及び近隣企業と連携 し、交通渋滞対策への取り組みを推し進めている。	4	・半年に1回程度、最新の渋滞状況や県などが進めている 渋滞対策の情報について、社内HPP電子掲示板で社内 周知している。 ・近隣の渋滞状況を調査し、見える化を進めている。
東京用上日節火災開発式会社 部本立旦/九州回寄サービス第二部	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度	1. フレックス制度の積極的な活用     2. 通勤時の24枚交通機関利用率の維持     3. テレワーク、直行直端制度の積極的な活用     4. 徒歩通勤、徒歩移動の促進	1	5時から22時の範囲でリークス制度が利用できることを改めて周知し、活用推進を図ることで渋滞緩和や公共交通機関の混雑時間を避けた出社を実現。	2	適動に利用する交通手段は、原則として公共交通機関と し、私有自動車での通動は、特別の事情のある場合に限り 利用を認める規則を継続する。	2	a.シンクライアント機能付ノートパソコンを75%以上の従業 員に配布することで、自席以外で業務に従事することを可能 とし、テレクーが制度の更なる活用、移動時間削減を図る。 b.営業先からの直行直帰を可とし、移動効率の向上を図 る。	2	社員の健康增進と渋滞緩和に向け徒歩通勤/徒歩移動を 推奨。
東武トップツアーズ株式会社 熊本支店	熊本市中央区	複合サービス事業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 最の分散に寄与します。 2. 従業員の積極的なデレフーク制度の活用を推進し、交通 量の抑制に寄与します。	1	- 時差出勤制度を導入(基本出社時間9時に対し、前後 + - 2時間の時差出勤が可能)	2	・テレワーク制度を導入				

内外テック株式会社 熊本営業所	合志市	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1)	・時差出勤制度を導入している。	2	・テレワーク制度を導入している。			
虹色不動産株式会社	熊本市南区	不動産業·物品賃貸業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	・外出は渋滞ビーク時間帯を避けて調整 外出は、渋滞ビーク(8時〜9時、17時〜18時)を避ける ように予定を組みます。	2	・お客様との打合せは可能な場合オンラインを活用 ご説明や契約前打合せは、ZoomやLINEビデオ通話などを 積極的に導入します。	2	・事務処理や顕料作成はテレフークで実施 軽理処理・契約書類作成・広告資料作成などは、自宅又 は別拠点からのテレフークで行います。	
日本銀行熊本支店	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度	従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	2	・公共交通機関での出動について、通勤手当を支給。					
日本工営株式会社 熊本事務所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 層の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレーク制度の活用を推進し、交通 観の抑制に寄与します。 3.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通艦の抑制に寄与します。	1)	・コアタイム制度 (10:00~15:00) を利用し、時差出勤 での運動回数について月間目標を定め実施。	2	・テレワーク制度を利用の月間目標を定め実施。			
日本赤十字社 熊本県支部	熊本市東区	分類不能の産業	令和7年度	1.職員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通量 の分散に寄与します。 2.シェアサイクル事業者と連携し、交通量の抑制、分散に寄 与します。	1	- 時差出勤制度を導入(勤務A:7:30出勤、勤務B:8:00出勤、勤務B:8:00出勤、勤務C:8:30出動、勤務D:9:00出勤、勤務E:9:30出動))。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に月間の目標 値を定め実施。	4	-シェアサイカル駐輪ボートを当支部施設内に設置し、職員 以外に地域社員に対しても交通洗滞解剤に向けた取組み を促進します			
日本電気株式会社 熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	1. 従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 機の分散に寄与よす。 2. 従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 まだ出社不要な業務は積極的に在宅勤勢で対応し、連動 による交通機の抑制に寄与します。	1	- 時差出勤制度を導入済み	2	- 従業員の出勤における公共交通機関の利用を推奨(通 動関を支給)	2	・デレワーク制度を導入済み ・セキュアなテレワーク環境を整備済み	・オンライン会議の積極的な利用
日本郵便株式会社 九州支社	熊本市中央区	運輸業·郵便業	令和7年度	1、従業員の出勤における交通手段の選択肢を増やし、交通量の分散に寄与します。 2、従業員がJモートワークを活用できる環境を整備し、交通量の抑制に寄与します。	1)	敷地内にシェアサイクルのポートを設置し、通勤方法の選択 肢を増やす取組を実施。	2	敷地内に駐輪場を整備し自転車通勤者に対し、使用区間 に応じて手当を支給。	2	従業員に対しリモートPCを配偏し、リモートワークを活用できる環境を整備。	
農林水産省九州農政局	熊本市西区	公務(他に分類されるものを除く)	令和7年度	職員のフレックスタイム制及び早出遅出出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。     職員のテレワークの活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	2	通勤時における公共交通機関利用を推進し、熊本都市圏 内の交通量抑制に寄与することを目標とする。	1	・フレックスタイム制、早出遅出出動制度を推進し、熊本都市園内の交通量分散に寄与することを目標とする。	2	・テレワークを推進し、熊本都市圏内の交通量抑制に寄与 することを目標とする。	
白鷺電気工業株式会社	熊本市東区	建設業	令和7年度	1. 事務職従業員のテレクーク・サテライトオフィス制度を継続し交通重抑制に寄与します。 2. 従業員の通勤時に社有車を利用した乗り合わせを実施した支援事別が、高等します。 3. 従業員の通勤時に徒歩・自転車・バイク通勤を促し交通量抑制に寄与します。	2	テレワーク・サテライト制度の継続を実施し目標値の維持を 行う。	2	八代・松橋方面から熊本本社に通勤する従業員に対して、 社有車を利用した乗り合わせの実施を継続する。	2	徒歩・自転車・バイクによる通勤を促し継続を行う。	
肥銀オフィスビジネス株式会社	熊本市西区	サービス様(他に分類的になったの)	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 2.従業員の積極的なサンーク制度の活用を推進し、交通 選の郭朝に寄与します。 3.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通艦の即制に寄与します。	1	現行(就業時間) 8:15~17:15(通常日) 8:15~16:45(特定日) 取組み 7:30~8:30の渋滞回遊のため、柔軟な勤務時間の運 用を行う。(2025年6月勝行開始) 出勤 ②8:30以降に自宅を出る。	2	テレフークの実施 実施可能部署な部署、業務で積極的に実施する。	2	公共交通機関の利用推進 有効な施策をグループ全体で検討する。 ・通動時の駅り合けせの推進 - 自転車運動の限励 ※通動手当とは別に推進のためインセンティブ検討	
肥銀力一ド株式会社	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度	1.従業員の時差出動制度を活用し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の体報取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員のテレワーク制度を活用し、交通量の抑制に寄与します。 4.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1)	・次の一部業務に関して今年度下期から時差出勤を導入。 ①偏権額保に関する業務 ②カード業務部勉強会実施等	2	- 有給休暇取得推進。 - 有給休暇取得へ向けて、各所属毎に年間計画に沿った休 暇取得を実施。 ①有休散毎年平均90%以上 ②連続休暇取得人員100%	2	・テレワーク制度を活用し、営業部から本格展開を行う。 ・クレジットカードのバックオフィス業務、保証業務については、 個人情報の制約があるため慎重に検討していく。	・自家用車の利用者に対して公共交通機関での出動を推 契。
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区	金融業·保険業	令和7年度		1	・テレワーク制度の活用については、各所属ごとに月単位の 実施目標を設定し、計画的に運用を推進する。	2	- 従業員の通勤における自転車(シェアサイクル含む)の利用促進に取り組んでいる。			

1											
肥銀ビジネスサポート株式会社	熊本市北区	連翰業·郵便業	令和7年度	従業員の卵ビー/時間帯の通動を避ける取組を促進し、交通量の分散に寄与します。     従業員の通勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の調配に寄します。     従業員の通勤における徒歩・自転車等の通勤形態を促進し、交通量の抑制に寄与します。	1	-7:30~8:30の時間帯での通勤者の削減 -7時30分までに出勤し自己啓発等に時間に充てる取組を 実施する	2	- 公共交通機関の利用促進による交通量の削減 - ノーマイカーデーの実施等により、公共交通機関の利用促進を図ってゆく	2	・徒歩・自転車等洗滞を発生させない手段での通動形態の 推奨による交通量の削減 ・健康やカーボンニュートラルも併せた啓蒙により利用促進を 図って吹く	
肥銀ビジネス教育株式会社	熊本市西区	教育·学習支援業	令和7年度	1. 時差出動やフレックスタイムを積極的に活用し、通勤時間の分散を図ることで、街の文通洗滞を減らし、より快適な移動環境実現止ます。 2、テレワークを積極的に活用し、オフィスへの通勤頻度を 削減し、交通の負担を軽減するとともに、ワークライフバランス の向上を図ります。	1	- 時差出勤制度を活用 (動務A: 7:00出勤、勤務B: 7:30出勤、勤務C: 8:00出勤、勤務D: 9:00、勤務E: 9:30出勤→時差出 動5形態(基本形: 8:30出勤))。 ・時差出勤制度の活用について、月間の目標値を定め実 施。	2	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、週間の目標値を定め実施。			
肥銀リース株式会社	熊本市中央区	不動産業·物品賃貸業	令和7年度	1.整備済みのテレワーク制度を従業員が積極的に活用する ことで通勤者を削減し、交通量の抑制に寄与します。	2	・導入済みのテレワーク制度の活用について、全社的な目標 値を定め推進。	2	・同一ビル内の複数企業と連携し、自転車利用者のための 共同駐輪場を確保。	4	・肥後銀行グループ企業が全社一体となって交通渋滞解消 に取り組むことで、地域課題の解決に貢献する。	
肥後技研株式会社	熊本市中央区	建設業	令和7年度	1.ルートマネジメントの取組みにより、交通量の抑制に寄与します。 2.テレアーク制度の推進により、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の自転車や徒歩での通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。	1	・通動や移動に際し、出発前に交通状況を調査し、適切な ルートと出発時間を設定している。	2	-テレワークに取組むにあたってのルールを定め、従業員がいっても閲覧できるようにするなど、制度の積極的な活用を呼びかけている。	2	・公共交通機関だけでなく自転車や徒歩での通勤を推奨 し、同等の通勤手当を支給している。	
肥後商事株式会社	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、 交通量の即制に寄与します。 2.従業員の休頼取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.テレフーク制度の本格導入により、交通量の抑制に寄与 します。 4.地域とともに歩み、地域の発展に両前な会院を代理店と して、取引のある限会全社と選択。原本都市圏の社会的 課題である交通渋滞の解消に取組みます。	2	・自家用車通勤者への公共交通機関や自転車等出勤の 推奨 ※子どもの送迎や介護等家庭の事情または、通勤時間が 著しく増加するなど、通勤手段の変更により負担が増大する 場合を除く	2	- 有給休暇の取得促進 ・シーズン休暇(四半期毎)、連続休暇(二分割可)の完全 取得	2	・テレワーク制度の導入(導入の支限となる課題解決) ・テレワーク可能な業務範囲の拡大 ④	・損保・生保康合代理店である当社から、取引のある保険会社へ熊本都市圏における交通渋滞解消に向けた啓発活動の実施
富士通Japan株式会社 Kumamoto-Hub	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動制度の活用を推進し、交通 欄の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレフーグ制度の活用を推進し、交通 欄の抑制に寄与します。 3.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	全社員「コアタイムのないブレックス動務」を原則とする	2	全社員にテレワーク環境を導入する	2	従業員の出動は公共交通機関の利用を原則とする ※自家用車およびパイク通動は会社が認めた方に限る	
本田技研工業株式会社熊本製作所	菊池郡大津町	製造業	令和7年度	・従業員のフレックスタイム制動務制度の活用を推進し、交通圏の分散に高与します。 ・従業員の出動における公共立通機関の利用や一輪車の利用や指輪したます。 ・「周辺企業と連携し、時差に高与します。 ・「周辺企業と連携し、時差は一個の世界がある。 転換などの客気が整大門で取組と作動車利用からの 転換などの客気が整大門で取組とでは 洗滞解消に向けて取組みを推進します。	2	大津町・産交灯ス・Hondaで渋滞対策プロシスクトを立ち上 げ、公共交通利用の促進につなげる為、JR肥後大津駅- Honda間に路線灯スを実証実験で2024年10月より運行 し、3年間の中で安定的な定義につなげ恒久路線化を図 る。	2	ゆめタウン光の森の駐車場を利用したパーケアンドライドを実施し、公共交通の阻害要因である「自宅から駅までの距離 が適い」という意見に対する対応を行った。	3	大津町・産空パス-Hondaで渋滞対策プロジュクトを立ち上げ、公共交通利用の促進につなげる為。JR肥後大津駅-Honda間に避線パな実延主験で2024年10月より離行し、3年間の中で安定的な定義につなげ恒久路線化を図る。	
名水みなみあそ株式会社	阿蘇郡南阿蘇村	製造業	令和7年度	グループ本社等熊本市中心部の拠点にて会議参加等を行う場合においては、可能な限りオンラインを用いた参加を行い、交通量の抑制に寄与します。	2	熊本市中心郎に位置する拠点で開催される会議等においては、オンラインでの会議参加等を行い、交通量の抑制を行っている。	1	公共交通機関にて出勤を行う場合は、交通費を支給する。			
有限会社 オーケイタクシー	熊本市中央区	運輸業·郵便業	令和7年度	公共交通サービスとして9クシーを提供致します。一度に複数人ご乗車頂くことで、洗滞緩和に寄与します。安全面に配慮しながら洗滞区間を避けた運行ができます。	3	公共交通サービスとしてタクシーを提供致します。一度に複数人ご乗車頂でことで、渋滞緩和に寄与します。安全面に配慮しながら渋滞区間を避けた運行ができます。					
有限会社 丸善タクシー	阿蘇郡小国町	運輸業·郵便業	令和7年度	阿蘇郡小国郷では渋滞はほぼありませんが、何かのお役に 立てることがあればと思います。	3	・タクシー業、乗合タクシー業と通して、公共交通サービスの 提供を行っている。					
有限会社 双栄建設	熊本市東区	建設業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出動や乗り合せ制度を活用し、 交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通 量の抑制に寄与します。	1	・週に1回、時差出勤を実施している。(7:00~16:00) ・従業員の乗り合わせ出勤を実施している。	2	・テレワーク制度を導入。 ・月に1回程度、リモート会議を行っている。			

	I	1									
有限会社アイデアオフィス	阿蘇郡小国町	丁術研究・専門・技術サービス業 。	令和7年度	1.時差出動制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.テレク・初度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.取引先と連携し、通動時間帯を避けた移動の推進や、自動車利用から配換などの客発活動に共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けた取組みを推進します。	1)	合志市等都市圏からの通勤者1名の始業時間を8時30分から10時00分へ変更し、混雑する時間帯を避けた自動車 通動を行なう	2	テレワークが可能な業務については自宅等テレワークが可能な環境でテレワークを実施することとする	2		通勤時間帯を避けた移動が出来るよう、取引先やクライアントとの打ち合わせ、会議等の時間を設定する
有限会社あらき石材	熊本市東区	建設業	令和7年度	時差出動を試み、交通量の分散を図っています。 可能な限り、公共交通機関を使用し渋滞解消に心がけています。	1	時差出勤の実施を行い、交通量を分散。 渋滞しやすい時間をさけての出動に取り組んでいます。	2	出来る限り公共交通機関を使用することを心掛けています。			
有限会社オフポート	熊本市中央区	卸売業·小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。	1	- 時差出勤制度を導入(勤務A:7:30出勤、勤務B:8:30出勤、勤務C:9:00出動、勤務C:9:30出勤 の4形態(基本形:8:30出勤)。					
有限会社ハンズ	熊本市中央区	サービス種(他に分類されないもの)	令和7年度	1. 一日中、デスクワークとなるため従業員の通勤における自 転車又は徒歩での通勤を推進し、運動不定解消・健康常 進を認えたとなど、連重の即制に寄与します。 2. 従業員のテレワークを推進し、交通量の即制に寄与しま す。	2	・現状、業務内容がテレクーク可能な場合に限り不定期で のテレクークを実施しているが、今後は月間の目標値を定め て実施	2	・自転車通勤をさらに推奨し、通勤(交通費)規定を一部 見直し、通勤時のパンク等修理代を会社負担とする			
有限会社ペステックス熊本	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1. 弊社は主要な事業の一つであるコインバーキング事業 や月極駐車場管理業をカーシェアの拠点として提供すること により交通機の印制に寄与します。 2. 弊社は主要な事業の一つであるコインバーキング事業 や月極駐車場管理業を1Rや市電の駅周辺で管理すること により交通機の印制に寄与します。	2	カーシェアリング事業者との連携による車両共有の促進 株式会社タイムズモビリティ様と連携し、弊社のユインパーキ ングや月極駐車場を10ヶ所、タイムズカーのステーションとし て接供しています。 ごれにより、多のの方が車を所有することなく必要な時だけ利 用できる環境を整備し、市内の自動車台数増加の抑制、ひ には交流運の抑制に両拠しています。 これは、特に「車の共有」を促すことで、個人の車利用頻度 を減らし、交通量を効果的に抑制する取り組みです。	2	駅周辺における駐車場提供による公共交通機関利用の促進 熊本市内の主要な10ヶ所以上の駅周辺にコインパーキン りおよび月機駐車場を管理・運営しています。 これにより、公共交通機関を利用して新までプウセスする方 ・駅で車を製力機及て公共交通機関を利用する方(パー グアンドライド)に対し、利便性の高い駐車スペースを提供しています。 これは、市民の路梯が公共交通機関を利用していて現境を 整えることで、「公共交通機関の利用」を促進し、車の利用 を抑制する間接触な対策を対し、車の利用 を抑制する間接触な対策が			
有限会社ムラヤマレコード 宇土シティモール店	宇土市	卸売業·小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	・時差出勤制度を導入済み。					
有限会社ムラヤマレコード 水前寺本店	熊本市中央区	卸売業·小売業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 量の分散に寄与します。 2.従業員の出動における公共交通機関の利用を推進し、 交通量の抑制に寄与します。	1	- 時差出勤制度を導入済み。					
有限会社七城観光バス	菊池市	運輸業·郵便業	令和7年度	①交通圏の分散・渋滞する時間帯を回避する出勤の推進とテレワークの推進 ②公共交通の提供・通学パスや通動パスのご提案をして 熊本県の渋滞緩和に努める	1	時差出勤を実施中(適常9:00出勤: 現在勤務 A7:00、勤務B8:00の2形態で実施中) ※現在時差出勤を実施していますが、就業規則内に制度と して記載がありません。令和7年度中に就業規則の変更を 予定しております。	3	弊社では通学バス、通動バスなど公共交通の提供を実施しております。バス56台中、通学バスは28台、通動バスは13台基本平日毎日運行しており、朝夕台計2,000名以上の移動をになっております。			
有限会社清水白蟻工業所	熊本市北区	建設業	令和7年度	1.従業員の直行・直帰制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.同じ万面か5米名従業員のカーシェアを推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.近隣従業員の自転車通勤を推進します。	1	・直行・直帰を導入、現場へ直行直帰させることで、混雑幹 線道路の使用を避ける。	2	・公共交通機関で出動について、通動手当を支給。	2	-カーシェア制度の導入、同一方面から通勤する従業員を車 1台で通勤させ、車両接供者に工通動手当てを支給す る。	自転車利用者のため駐輪場を設置します。
有限会社博栄堂印房	熊本市中央区	製造業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通 層の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における自転車利用を推進し、交通圏の 抑制に寄与します。 3.周辺ご乗込塘界、時差出勤の推進や自動車利用から の転換などの電発活動を共同で取録み、周辺一帯での交 適洗滞解消に向けて取組かを推進します。	1)	・交通量の激しい場所に立地しているため職員の勤務時間 を短縮し出・退社時間を込まない時間にしている。 (勤務時間を:9:00出勤、16時退社)	2	役員は同じ建物からの出動、職員は自転車通動をしている	4	・配達などは交通量の少ない時間帯を選択し近いところはパイクを使用、郵送できるものは郵送に切り替えている	
有明海自動車航送船組合	玉名郡長洲町	運輸業·郵便業	令和7年度	1. シフト制動務により、ビーク時を避けた出退動のため、 交通量の即制に寄与しています。 2. 地域のタウシー会社と協力し、地域の公共交通手段を 提供しています。	1	シフト制動務で、ビークタイムを避けた出動時間により、交通 量を分散している。	3	地域タクシー会社と協力し、長洲港〜 J R 長洲駅を接続する乗合タシーを独自に運行し、地域公共交通機関の利用を促進している。			

デザイン事務所 熊本市東区 9-CXW (他に分類を内容3-4-6) 令和7年度 渋滞の時間を選けた時間帯に通勤をするようにして	① 仕事開始時間を渋滞の時間を避けた時間に設定。	
--	--------------------------	--